

第2期（2020年度～2024年度）
酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年2月

山形県酒田市

第2期（2020年度～2024年度）
酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略



はじめに

2014年（平成26年）12月、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」が施行され、さらに人口の現状と中期展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

酒田市においても、人口減少問題は喫緊の課題であり、2015年（平成27年）10月に、2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）までの5年間を計画期間とする「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけるための取り組みを進めてきたところです。

これまでの基本的な枠組みを維持しつつ、新たな視点を踏まえ、2060年（令和42年）までの本市の人口の中期展望を示す「酒田市人口ビジョン」及び2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間に取り組むべき政策目標、施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた第2期の「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

※まち・ひと・しごと創生：以下について一体的に推進すること

「まち」… 国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

「ひと」… 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

「しごと」… 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

第1部 酒田市人口ビジョン

I. 酒田市人口ビジョンの位置づけ	1
II. 酒田市人口ビジョンの対象期間	1
III. 人口の現状分析	
1. 総人口の推移と将来推計	1
(1) 総人口の将来推計	1
(2) 男女別人口	2
(3) 世帯数の推移	3
2. 年齢区分人口	
(1) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	3
(2) 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）	5
3. 自然増減と社会増減	
(1) 自然増減と社会増減の推移	6
(2) 人口の自然増減に関するデータ	
① 出生数と死亡数	7
② 出生数と合計特殊出生率の推移	8
(3) 人口の社会増減に関するデータ	9
① 転入・転出の推移	9
② 年齢別の転入・転出者数	10
③ 若年層の流出状況	12
④ 高校卒業後の地元定着割合	14
⑤ 他市町村間における転入・転出の状況	15
⑥ 昼夜別人口の推移	15
⑦ 通勤・通学による流動人口（15歳以上）	16
⑧ 産業別人口分析	17
IV. 人口の将来展望	
1. 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計	20
2. 目指すべき将来の方向	
(1) 現状および推計に関する整理	21
(2) 目指すべき将来の方向と対策	21
3. 人口の将来展望	22

第2部 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. 基本的な考え方

1. 第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
 - (1) 位置づけ 1
 - (2) 計画期間 1
2. 第1期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
 - (1) 近年の人口動向 1
 - (2) 成果と課題 1

II. まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1. 酒田市総合計画を基本とした取り組み 3
2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則と新たな視点 4
3. 取組体制 5
4. P D C Aサイクルの確立 5

III. 今後の政策の方向

1. 基本目標 6
2. 重点施策 7
3. 政策体系と構成 7

IV. 施策の基本的方向と具体的な施策

基本目標Ⅰ：地域経済の好循環により「働きたい」がかなうまち

1. 地域経済を牽引する産業の振興 8
2. 魅力あふれる農林水産業の振興 10
3. 地元でいきいきと働くことのできる環境づくり 14

基本目標Ⅱ：ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加するまち

1. 若者の定住促進 18
2. 移住・定住に向けた総合的対策の推進 20
3. 移住・定住にもつなげる「交流人口」の創出・拡大 21

基本目標Ⅲ：結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望がかなうまち

1. 結婚の支援 25
2. 妊娠・出産・子育ての支援 26
3. 特色のある教育の推進 28

基本目標Ⅳ：地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすいまち

1. 賑わいのある生活基盤づくりの推進 30
2. 安全・安心な暮らしを守る環境づくり 35
- (参考) SDG s と総合戦略の関連表 40

第1部 酒田市人口ビジョン

I 酒田市人口ビジョンの位置づけ

酒田市人口ビジョンは、酒田市における人口の現状分析を行い、人口減少問題について市民と認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

II 酒田市人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンを勘案し、2060年（令和42年）までとします。

III 人口の現状分析

1. 総人口の推移と将来推計

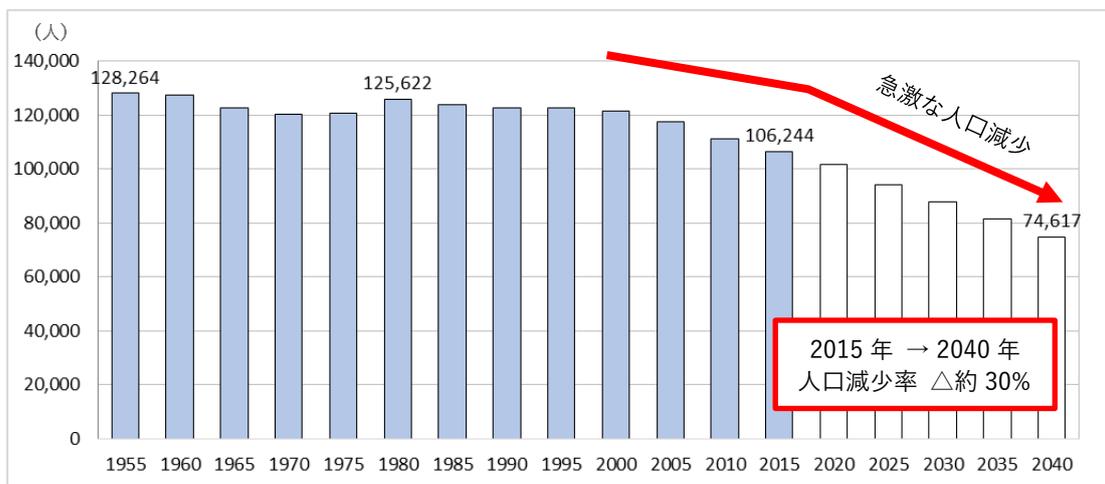
(1) 総人口の将来推計

酒田市の人口^{※1}は、1955年（昭和30年）の128,264人をピークに減少し、1980年（昭和55年）に125,622人まで増加したものの、その後は減少の一途をたどっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計準拠では、2040年（令和22年）には74,617人となり、2015年（平成27年）の106,244人に比べると約30%の減少となっています。全国、山形県、庄内地域及び県内主要4市と比較では、県平均の25.8%を下回り、県内主要5市（山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市）の中では第3位にあります。

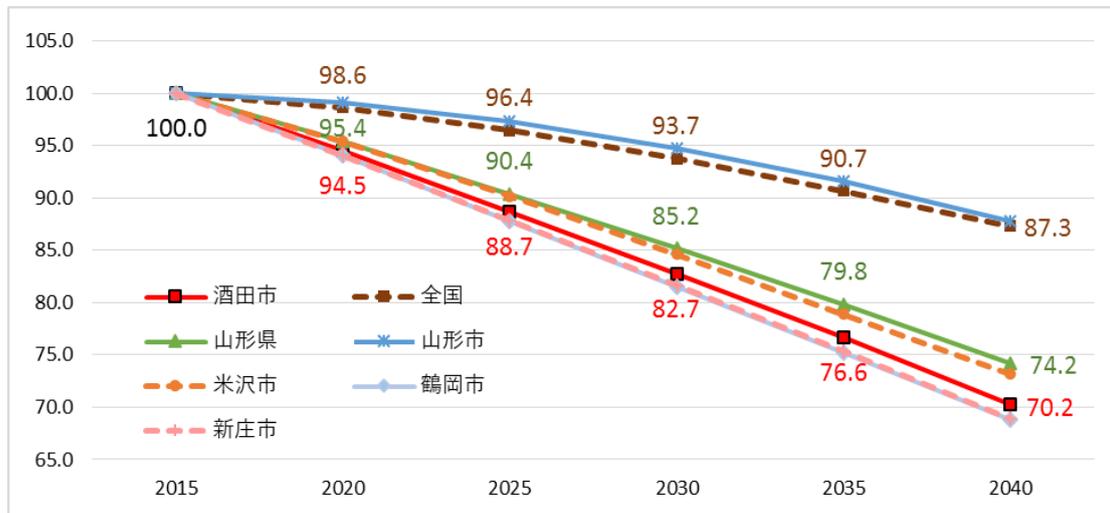
※1 酒田市の人口：2005年（平成17年）の市町合併以前の人口は、旧一市三町を合算（以下同じ）

◆図表01 酒田市の総人口の推移



出典：「国勢調査」（総務省）、2020年（令和2年）以降は社人研推計準拠

❖図表02 県内他地域との将来推計人口比較（2015年（平成27年）を100とした場合）

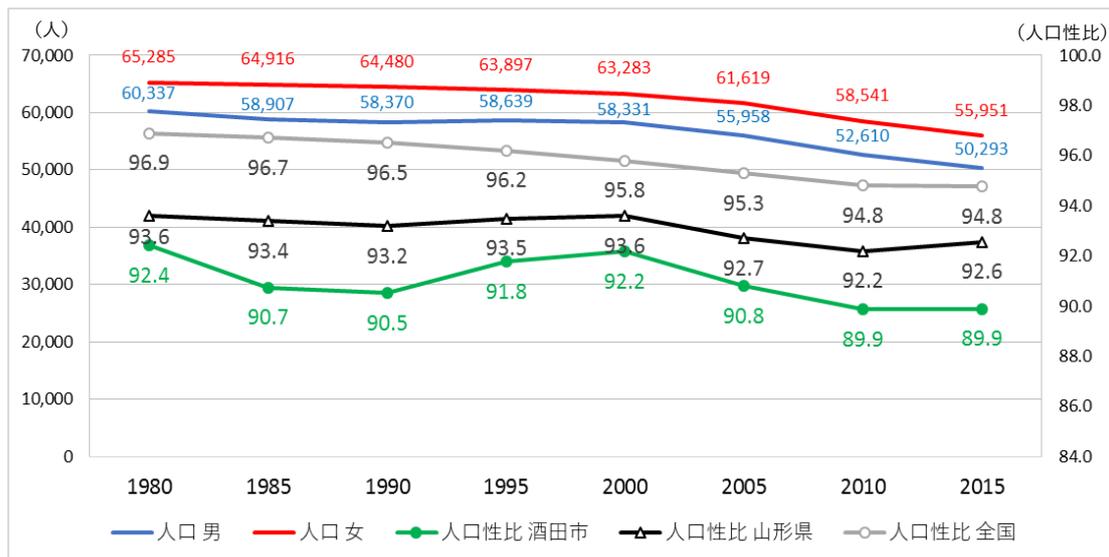


出典：「国勢調査」（総務省）、「日本の地域別将来推計人口」（2019年3月、社人研）

（2）男女別人口

酒田市の総人口を男女別にみると、女性が男性よりも人口が多くなっています。人口性比（男性人口／女性人口×100、女性100に対する男性の割合）をみると、100を下回っています。全国の人口性比や山形県の人口性比と比較すると、全国や山形県に比べて下回っており、酒田市では女性の割合が高くなっています。

❖図表03 男女別人口の推移

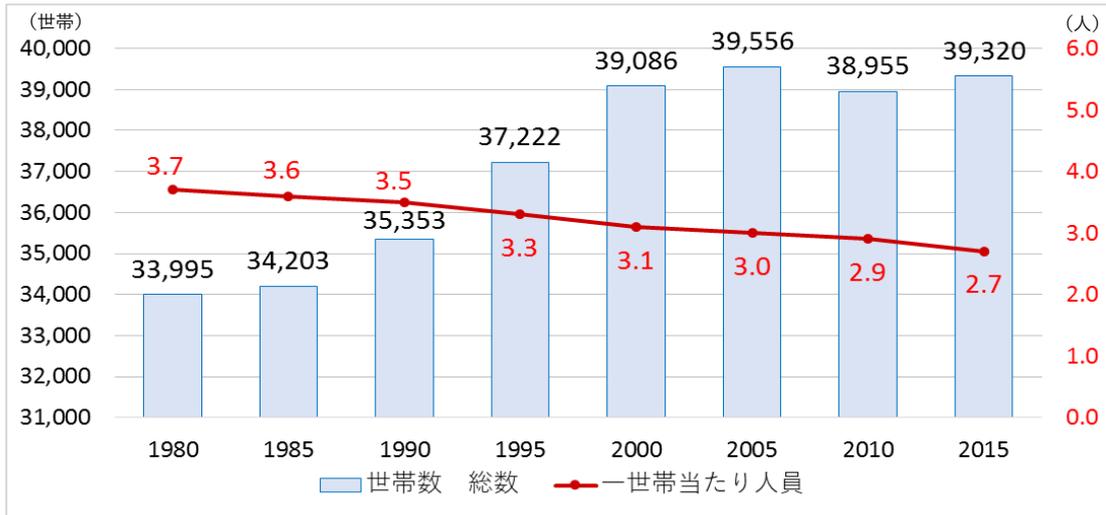


出典：「国勢調査」（総務省）

(3) 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、総世帯数は2005年（平成17年）まで増加傾向にあり、その後は横ばいとなっています。一方、1世帯あたり人員は減少傾向にあり、要因として核家族や単身世帯の増加などが考えられます。

❖図表04 酒田市の世帯数の推移



出典：「国勢調査」（総務省）

2. 年齢区分人口

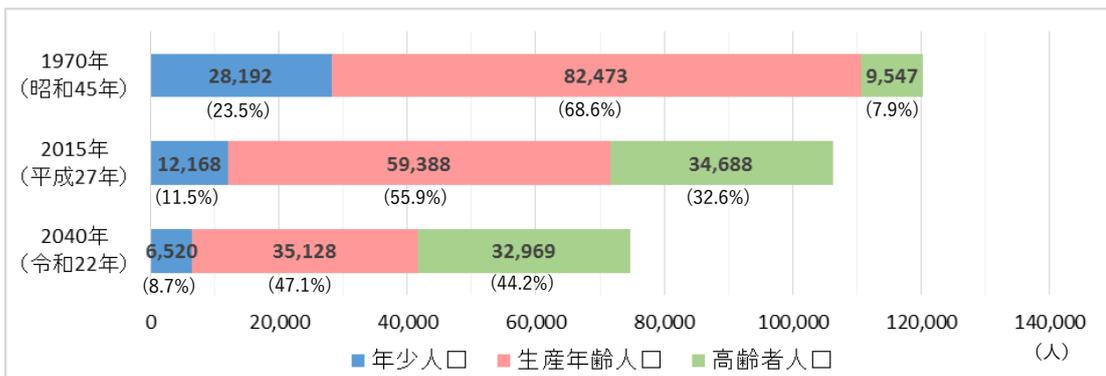
(1) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

酒田市の年齢3区分別人口割合をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けており、一方で高齢者人口（65歳以上）は増加を続けています。

2040年（令和22年）には、高齢者人口は44.2%まで上昇、年少人口は8.7%まで低減すると推計されます。

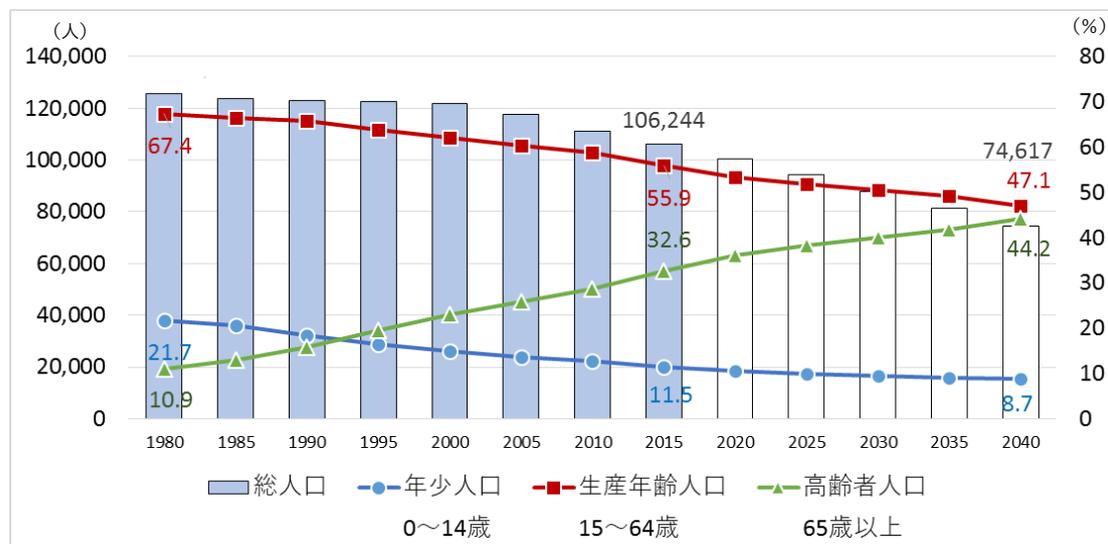
2015年（平成27年）では、高齢者1人を生産年齢人口1.71人で支える状況ですが、2040年（令和22年）には、高齢者1人を生産年齢人口1.07人で支える状況と推計されます。

❖図表05 酒田市の年齢3区分別人口・割合（1970年、2015年、2040年）



出典：「国勢調査」（総務省）、2040年（令和22年）は社人研推計準拠

◆図表 06 酒田市の年齢3区分別人口・割合（1980年～2040年）



	人口(人)			割合(%)		
	年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	高齢者人口 65歳以上	年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	高齢者人口 65歳以上
1980 昭和55	27,237	84,632	13,753	21.7	67.4	10.9
1985 60	25,502	82,207	16,114	20.6	66.4	13.0
1990 平成2	22,676	80,691	19,481	18.5	65.7	15.8
1995 7	20,122	78,344	24,070	16.4	63.9	19.7
2000 12	18,087	75,536	27,991	14.9	62.1	23.0
2005 17	16,058	71,028	30,491	13.7	60.4	25.9
2010 22	14,123	65,192	31,836	12.7	58.7	28.6
2015 27	12,168	59,388	34,688	11.5	55.9	32.6
2020 令和2	10,552	53,637	36,209	10.5	53.4	36.1
2025 7	9,249	48,875	36,090	9.8	51.9	38.3
2030 12	8,272	44,384	35,233	9.4	50.5	40.1
2035 17	7,328	40,111	33,959	9.0	49.3	41.7
2040 22	6,520	35,128	32,969	8.7	47.1	44.2

出典：「国勢調査」（総務省）、社人研推計準拠

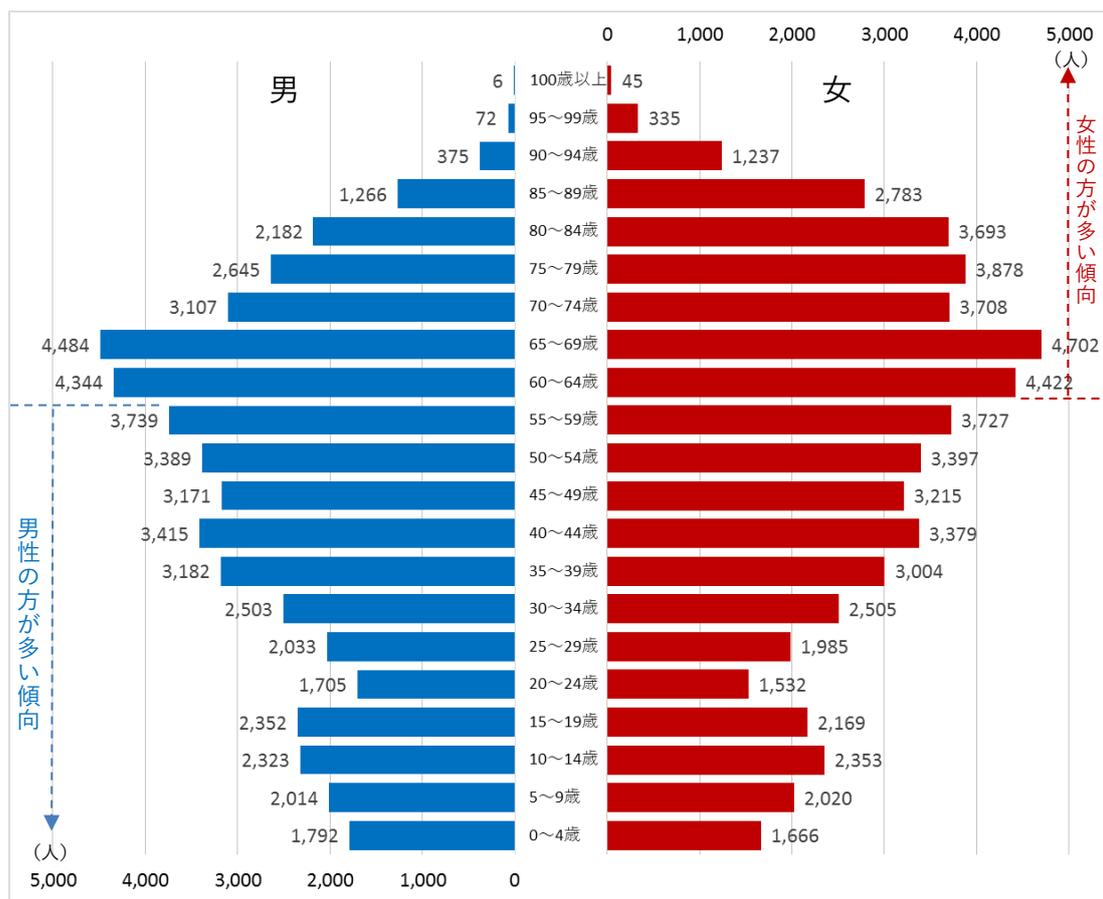
(2) 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）

2015年（平成27年）の年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）をみると、男女ともに65～69歳の層の人口が最も多くなっています。66～68歳は、第1次ベビーブーム（昭和22～24年）の世代となり、酒田市においても人口が多い層となっています。

全国的には第1次ベビーブーム期に生まれた子どもが親の世代となり、第2次ベビーブーム（昭和46～49年）となりますが、酒田市の人口ピラミッドをみると、41～44歳（第2次ベビーブーム世代）の人口は多少多くなっていますが、第1次ベビーブーム世代ほどではありません。第1次ベビーブーム世代が大都市へ流出したことから、酒田市においては第2次ベビーブーム期に出生数の大幅な増加がなかったものと考えられます。

20～24歳の人口が少ないのは、進学や就職による市外への人口流出が多いことが原因と考えられます。

◆図表 07 酒田市の人口ピラミッド（2015年（平成27年））



出典：「国勢調査」（総務省）

3. 自然増減と社会増減

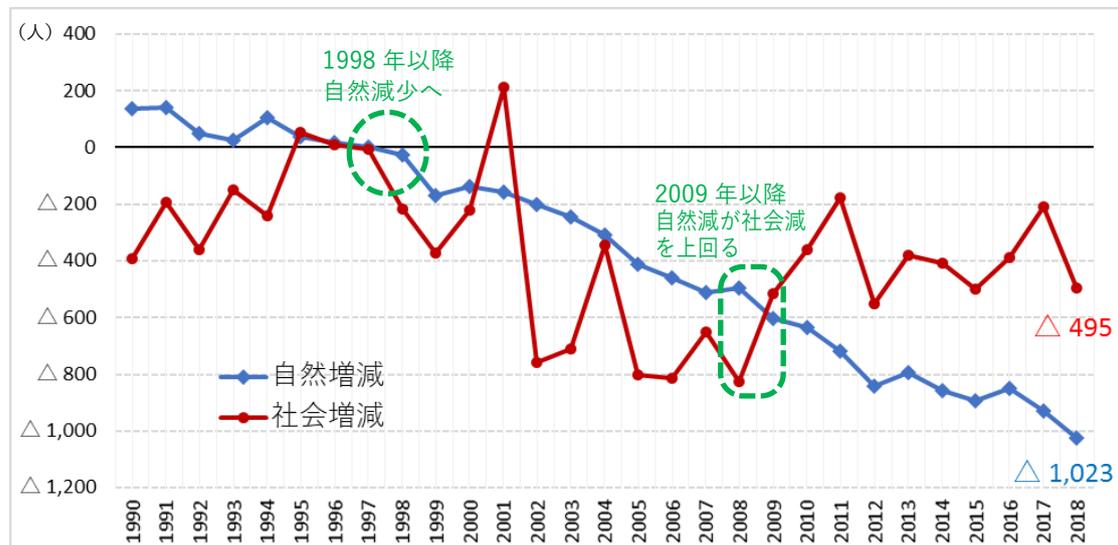
(1) 自然増減と社会増減の推移

自然増減（出生数－死亡数）は、1998年（平成10年）から減少に転じ、2018年（平成30年）までの約20年間でマイナス1,023人にまで拡大しています。

社会増減（転入者数－転出者数）は、一時的な転入超過はあるものの転出超過傾向が続いており、2018年（平成30年）は、マイナス495人となっています。

2009年（平成21年）以降は、自然減が社会減を上回っています。

◆図表08 酒田市の自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の推移



	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
出生	1,170	1,181	1,178	1,176	1,209	1,172	1,149	1,148	1,155	1,075	1,050	1,039	1,060	997	956
死亡	1,034	1,042	1,129	1,150	1,102	1,133	1,133	1,146	1,180	1,243	1,188	1,195	1,261	1,242	1,266
自然増減	△ 136	△ 139	△ 49	△ 26	△ 107	△ 39	△ 16	2	△ 25	△ 168	△ 138	△ 156	△ 201	△ 245	△ 310
転入	3,809	3,805	3,854	4,145	4,039	4,096	4,077	4,240	4,079	3,854	3,820	4,492	3,752	3,447	3,537
転出	4,200	3,998	4,216	4,295	4,279	4,042	4,066	4,248	4,295	4,228	4,042	4,280	4,510	4,159	3,880
社会増減	△ 391	△ 193	△ 362	△ 150	△ 240	54	11	△ 8	△ 216	△ 374	△ 222	212	△ 758	△ 712	△ 343

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
出生	919	848	854	854	790	788	745	700	718	721	665	652	640	570
死亡	1,331	1,309	1,367	1,348	1,391	1,421	1,465	1,541	1,513	1,579	1,560	1,501	1,568	1,593
自然増減	△ 412	△ 461	△ 513	△ 494	△ 601	△ 633	△ 720	△ 841	△ 795	△ 858	△ 895	△ 849	△ 928	△ 1,023
転入	3,351	2,986	2,914	2,607	2,703	2,539	2,642	2,343	2,411	2,424	2,190	2,334	2,319	2,084
転出	4,152	3,799	3,566	3,434	3,217	2,901	2,820	2,893	2,793	2,833	2,691	2,721	2,528	2,579
社会増減	△ 801	△ 813	△ 652	△ 827	△ 514	△ 362	△ 178	△ 550	△ 382	△ 409	△ 501	△ 387	△ 209	△ 495

出典：「山形県の人口と世帯数」（山形県）

(2) 人口の自然増減に関するデータ

①出生数と死亡数

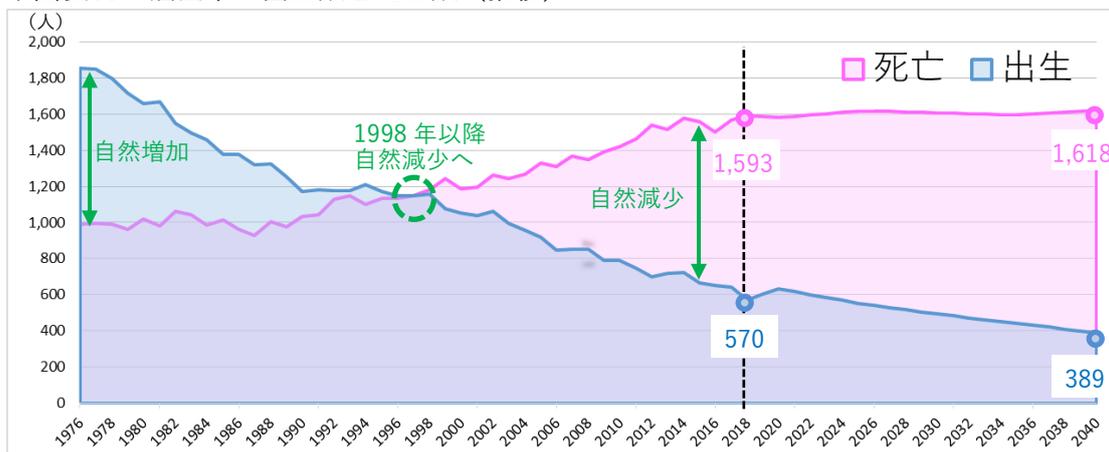
自然増加は、1976年（昭和51年）に861人、1982年（昭和57年）には400人台、1990年（平成2年）には100人台と推移し、1998年（平成10年）にマイナスに転じました。

1998年（平成10年）以降、自然減少は続き、2018年（平成30年）の自然減少は、1,023人（死亡数1,593人－出生数570人）となっています。

出生数は、減少し続け、2040年（令和22年）の出生数は389人となり、2010年（平成22年）の約半分まで減少すると見込まれます。

死亡数は、2018年（平成30年）までは増加傾向で推移し、2018年（平成30年）以降は横ばいで推移すると見込まれます。

❖図表09 酒田市の出生数と死亡数（推移）



実績	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
出生	1,852	1,848	1,797	1,714	1,659	1,668	1,549	1,496	1,460	1,375	1,378	1,318	1,324	1,253	1,170
死亡	991	994	990	961	1,019	981	1,064	1,041	987	1,012	963	930	1,006	977	1,034
自然増減	861	854	807	753	640	687	485	455	473	363	415	388	318	276	136

実績	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
出生	1,181	1,178	1,176	1,209	1,172	1,149	1,148	1,155	1,075	1,050	1,039	1,060	997	956	919
死亡	1,042	1,129	1,150	1,102	1,133	1,133	1,146	1,180	1,243	1,188	1,195	1,261	1,242	1,266	1,331
自然増減	139	49	26	107	39	16	2	△25	△168	△138	△156	△201	△245	△310	△412

実績	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
出生	848	854	854	790	788	745	700	718	721	665	652	640	570
死亡	1,309	1,367	1,348	1,391	1,421	1,465	1,541	1,513	1,579	1,560	1,501	1,568	1,593
自然増減	△461	△513	△494	△601	△633	△720	△841	△795	△858	△895	△849	△928	△1,023

推計	2020	2025	2030	2035	2040
出生	633	552	493	441	389
死亡	1,582	1,617	1,608	1,595	1,618
自然増減	△949	△1,065	△1,115	△1,154	△1,229

出典：2018年（平成30年）までは「山形県の人口と世帯数」（山形県）
2020年（令和2年）以降は社人研推計準拠

②出生数と合計特殊出生率の推移

酒田市の出生数は減少傾向にあり、1980年（昭和55年）に1,676人でしたが、2017年（平成29年）には609人となっています。合計特殊出生率※¹については、低下傾向が続く中、直近の2018年（平成30年）は1.36となっています。

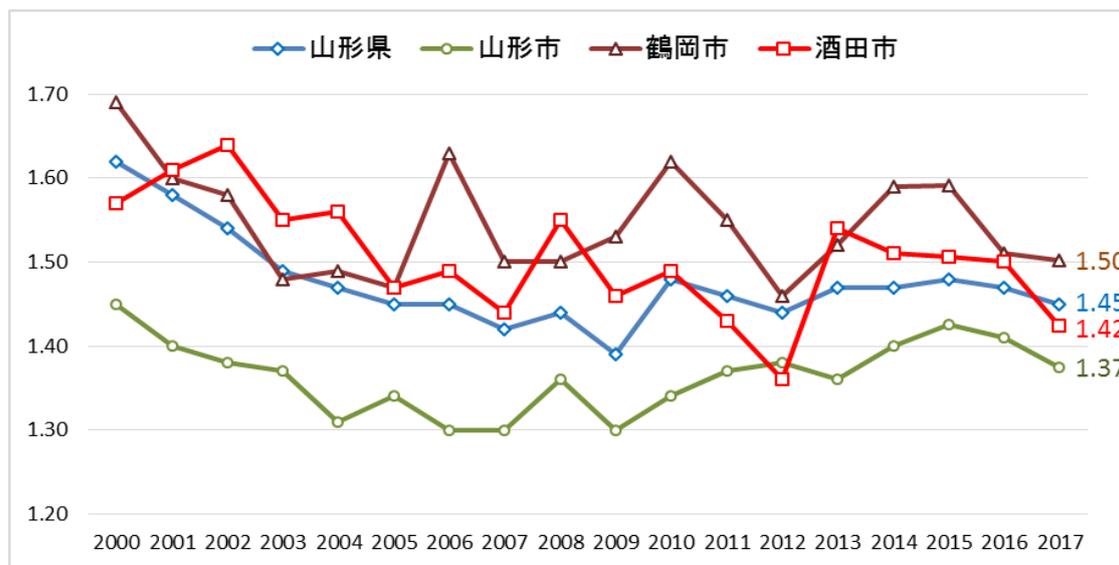
※1 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数に相当する。

❖図表10 出生数と合計特殊出生率の推移



出典：山形県保健福祉統計年報（酒田市の2000年以前の合計特殊出生率は合併前のデータ）

❖図表11 県内他地域との合計特殊出生率比較



出典：山形県保健福祉統計年報（酒田市及び鶴岡市の2004年以前の合計特殊出生率は合併前のデータ）

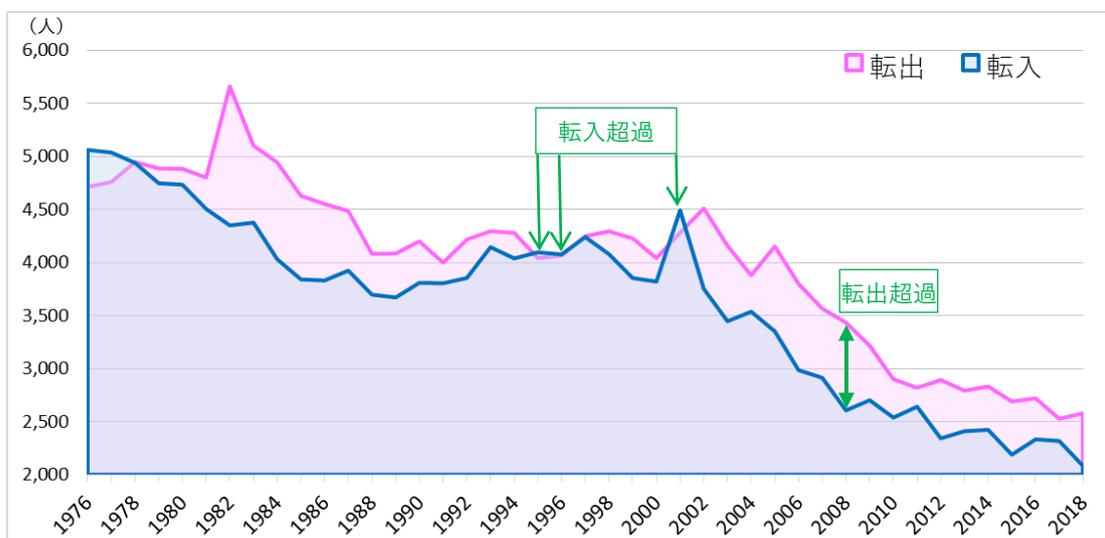
(3) 人口の社会増減に関するデータ

① 転入・転出の推移

年によってバラツキはあるものの、全体として転出超過が続いています。1995年（平成7年）、1996年（平成8年）、2001年（平成13年）と一時的な転入超過が見られましたが、2002年（平成14年）以降は転出超過が拡大傾向となり、2008年（平成20年）には827人と、1989年（平成元年）以降で最大の転出超過となりました。

直近の2018年（平成30年）は、495人の転出超過となっています。

❖ 図表12 酒田市の転入・転出者数の推移



	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
転入	5,061	5,037	4,939	4,747	4,734	4,505	4,350	4,376	4,031	3,841	3,831	3,924	3,697	3,671	3,809
転出	4,712	4,759	4,947	4,887	4,883	4,801	5,660	5,102	4,943	4,629	4,552	4,486	4,082	4,085	4,200
社会増減	349	278	△ 8	△ 140	△ 149	△ 296	△ 1310	△ 726	△ 912	△ 788	△ 721	△ 562	△ 385	△ 414	△ 391

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
転入	3,805	3,854	4,145	4,039	4,096	4,077	4,240	4,079	3,854	3,820	4,492	3,752	3,447	3,537	3,351
転出	3,998	4,216	4,295	4,279	4,042	4,066	4,248	4,295	4,228	4,042	4,280	4,510	4,159	3,880	4,152
社会増減	△ 193	△ 362	△ 150	△ 240	54	11	△ 8	△ 216	△ 374	△ 222	212	△ 758	△ 712	△ 343	△ 801

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
転入	2,986	2,914	2,607	2,703	2,539	2,642	2,343	2,411	2,424	2,190	2,334	2,319	2,084
転出	3,799	3,566	3,434	3,217	2,901	2,820	2,893	2,793	2,833	2,691	2,721	2,528	2,579
社会増減	△ 813	△ 652	△ 827	△ 514	△ 362	△ 178	△ 550	△ 382	△ 409	△ 501	△ 387	△ 209	△ 495

出典：「山形県の人口と世帯数」（山形県）

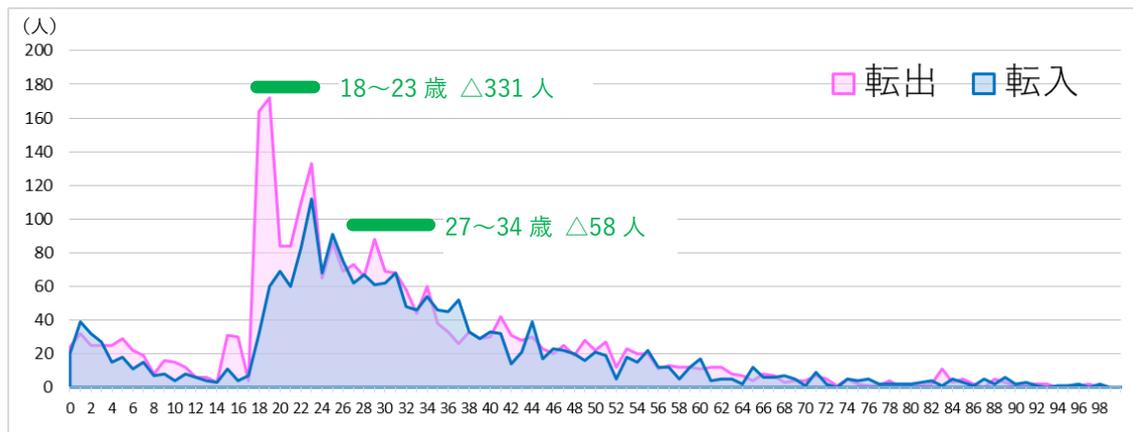
②年齢別の転入・転出者数

【年齢別（1歳毎）】

2017年（平成29年）10月～2018年（平成30年）9月の酒田市全体の転出超過数495人に対し、18～23歳の転出超過数だけで331人、27～34歳の転出超過数だけで58人となっており、若者の市外流出が社会減少の大きな要因になっています。

市外からの転入者数は大学を卒業する22歳から31歳までの若者層で多くなっています。

◆図表13 酒田市の年齢別転入・転出者数（2017年10月～2018年9月）



年齢	転入	転出	社会移動	年齢	転入	転出	社会移動	年齢	転入	転出	社会移動	年齢	転入	転出	社会移動
0	20	24	△ 4	26	75	69	6	52	5	12	△ 7	78	2	4	△ 2
1	39	32	7	27	62	73	△ 11	53	18	23	△ 5	79	2	0	2
2	32	25	7	28	67	66	1	54	15	20	△ 5	80	2	2	0
3	27	25	2	29	61	88	△ 27	55	22	20	2	81	3	1	2
4	15	25	△ 10	30	62	69	△ 7	56	12	11	1	82	4	2	2
5	18	29	△ 11	31	68	68	0	57	12	13	△ 1	83	1	11	△ 10
6	11	22	△ 11	32	48	58	△ 10	58	5	12	△ 7	84	5	3	2
7	15	19	△ 4	33	46	44	2	59	12	12	0	85	3	5	△ 2
8	7	8	△ 1	34	54	60	△ 6	60	17	11	6	86	1	2	△ 1
9	8	16	△ 8	35	46	38	8	61	4	12	△ 8	87	5	0	5
10	4	15	△ 11	36	45	33	12	62	5	12	△ 7	88	2	5	△ 3
11	8	12	△ 4	37	52	26	26	63	5	8	△ 3	89	6	3	3
12	6	6	0	38	33	33	0	64	2	7	△ 5	90	2	1	1
13	4	6	△ 2	39	29	29	0	65	12	4	8	91	3	2	1
14	3	3	0	40	33	30	3	66	6	8	△ 2	92	1	2	△ 1
15	11	31	△ 20	41	32	42	△ 10	67	6	7	△ 1	93	0	2	△ 2
16	4	30	△ 26	42	14	31	△ 17	68	7	3	4	94	1	0	1
17	7	4	3	43	21	28	△ 7	69	5	4	1	95	1	1	0
18	32	164	△ 132	44	39	30	9	70	1	4	△ 3	96	2	1	1
19	60	172	△ 112	45	17	23	△ 6	71	9	7	2	97	0	2	△ 2
20	69	84	△ 15	46	23	20	3	72	2	5	△ 3	98	2	0	2
21	60	84	△ 24	47	22	25	△ 3	73	0	1	△ 1	99	0	0	0
22	83	110	△ 27	48	20	19	1	74	5	5	0	100～	0	0	0
23	112	133	△ 21	49	16	28	△ 12	75	4	2	2	調整	△ 1	△ 4	3
24	68	65	3	50	21	22	△ 1	76	5	1	4	計	2,084	2,579	△ 495
25	91	86	5	51	19	27	△ 8	77	2	1	1				

出典：「山形県の人口と世帯数」（山形県）をもとに独自に作成

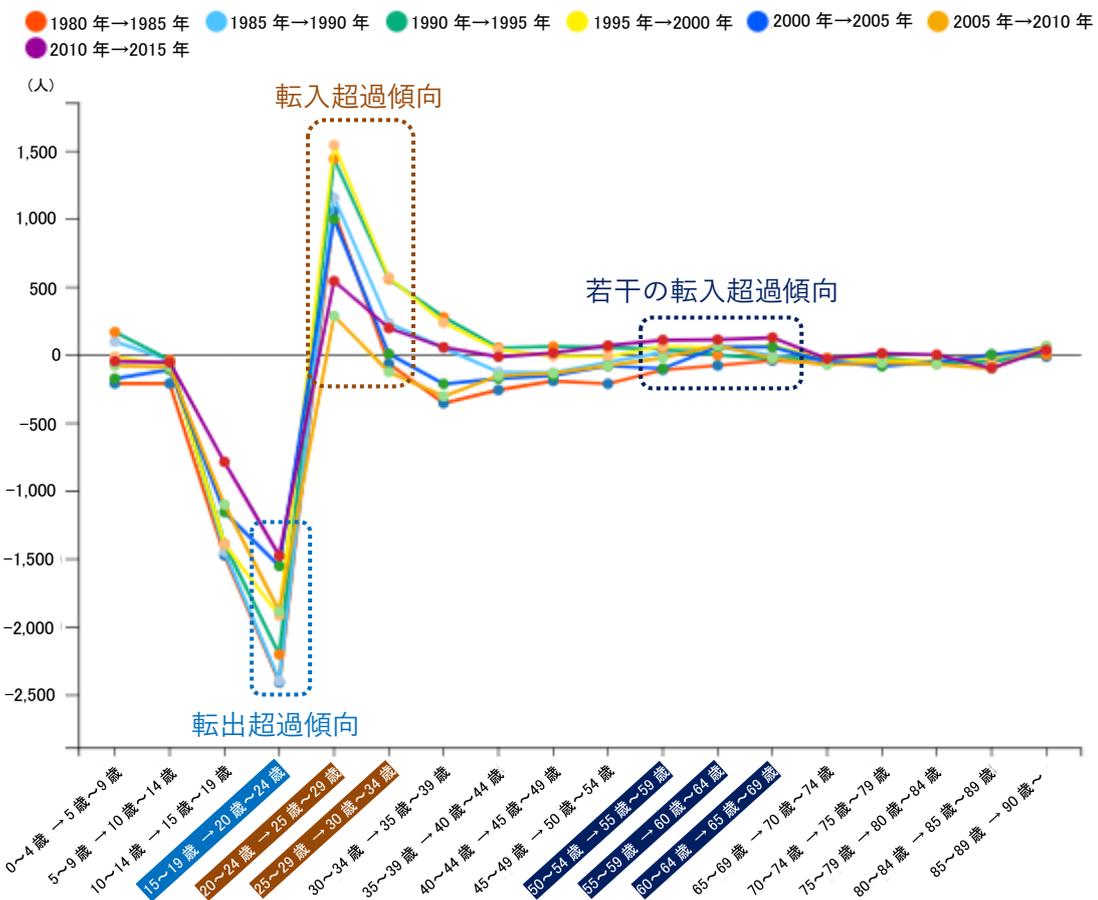
【年齢階級別】

5年毎の年齢階級別の移動状況（純移動数＝転入者数－転出者数）をみると、10代後半～20代前半にかけて、大幅な転出超過傾向にあることがわかります。

20代後半～30代前半になるときに、転入超過の傾向になっていますが、これは就職や結婚による転入の影響が考えられます。この世代の純移動数は減少傾向にありましたが、直近の純移動数（2010年→2015年）は増加に転じています。

50代後半～60代にかけては、若干の転入超過傾向にあります。これは、退職等に伴うUターンの影響が考えられます。

❖ 図表14 年齢階級別純移動数の時系列分析（山形県酒田市）



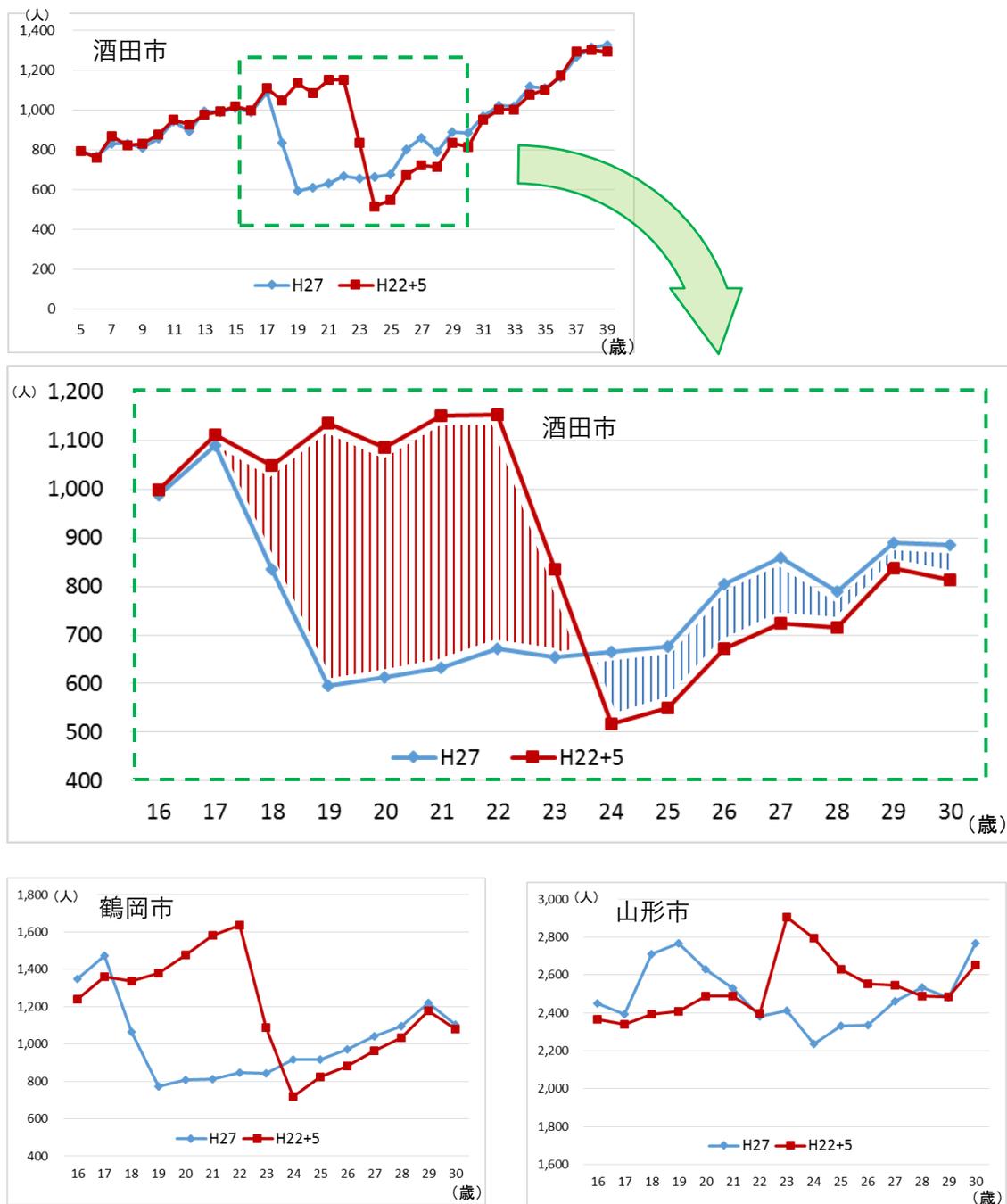
出典：RESAS（地域経済分析システム）、「国勢調査」（総務省）

③若年層の流出状況

【国勢調査結果に基づく人口移動状況】

2010年（平成22年）の年齢別人口をそのまま5年経過させた数値と2015年（平成27年）を比較すると、酒田市では18～22歳の落ち込みが激しくなっています。酒田市は、18歳と19歳で約750人の減少がみられ、23歳頃からの流入増が約270人であり、流出者の3割程度しか戻っていない状況といえます。

◆図表15 若年層の流出状況



出典：「国勢調査」（総務省）

【酒田市と他地域^{※1}との人口移動状況（社会動態）】

2018年（平成30年）の大卒世代（20～24歳）の人口移動状況については、全体では社会減（△97人）となっており、男性が僅かな社会増（2人）に対して、女性は大幅な社会減（△99人）となっています。

地域別では、男性は北海道・東北地方に対して社会増（68人）であるのに対して、女性は同地域に対して社会減（△32人）となっています。特に、山形県内他市町村に対しては、男性が社会増（39人）である一方、女性は社会減（△17人）となっています。

※1 他地域：図表16中の「06 山形県」については、移動前又は移動後の住所地が酒田市以外の山形県内の市町村との移動状況（社会動態）を積算したものの。

◆図表16 年齢階級別・男女別の人口移動状況（転入超過数）

移動前又は 移動後の住所地	総計				男				女			
	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
全 国	△ 310	△ 97	△ 34	5	△ 148	2	△ 17	19	△ 162	△ 99	△ 17	△ 14
01 北海道	△ 5	△ 1	△ 3	△ 1	△ 4	1	0	△ 3	△ 1	△ 2	△ 3	2
02 青森県	△ 1	4	△ 2	3	△ 1	3	△ 1	3	0	1	△ 1	0
03 岩手県	△ 2	△ 2	△ 2	△ 3	△ 2	2	△ 2	△ 2	0	△ 4	0	△ 1
04 宮城県	△ 34	9	△ 6	5	△ 15	11	△ 8	4	△ 19	△ 2	2	1
05 秋田県	△ 3	11	△ 10	9	2	11	△ 6	4	△ 5	0	△ 4	5
06 山形県	△ 29	22	4	△ 16	△ 14	39	△ 3	3	△ 15	△ 17	7	△ 19
07 福島県	3	△ 7	△ 3	△ 2	3	1	0	△ 1	0	△ 8	△ 3	△ 1
08 茨城県	△ 5	△ 1	△ 1	△ 1	△ 3	△ 3	△ 1	△ 1	△ 2	2	0	0
09 栃木県	△ 11	4	2	4	△ 5	4	3	3	△ 6	0	△ 1	1
10 群馬県	△ 3	1	0	△ 2	△ 2	3	△ 1	△ 2	△ 1	△ 2	1	0
11 埼玉県	△ 26	△ 13	3	0	△ 14	△ 1	3	1	△ 12	△ 12	0	△ 1
12 千葉県	△ 26	△ 18	2	6	△ 16	△ 9	4	4	△ 10	△ 9	△ 2	2
13 東京都	△ 79	△ 61	△ 3	△ 2	△ 30	△ 31	3	△ 1	△ 49	△ 30	△ 6	△ 1
14 神奈川県	△ 51	△ 24	0	11	△ 30	△ 11	△ 3	5	△ 21	△ 13	3	6
15 新潟県	△ 28	△ 3	△ 5	△ 3	△ 15	△ 5	△ 4	△ 1	△ 13	2	△ 1	△ 2
16 富山県	0	0	△ 2	1	0	△ 1	△ 1	1	0	1	△ 1	0
17 石川県	△ 2	△ 1	2	△ 1	△ 1	△ 1	1	0	△ 1	0	1	△ 1
18 福井県	0	0	1	2	0	0	1	1	0	0	0	1
19 山梨県	△ 4	△ 1	△ 2	1	△ 1	△ 1	△ 2	1	△ 3	0	0	0
20 長野県	1	0	△ 2	△ 4	1	△ 1	1	△ 2	0	1	△ 3	△ 2
21 岐阜県	0	△ 1	0	0	0	△ 2	0	0	0	1	0	0
22 静岡県	0	△ 7	△ 2	△ 1	0	△ 5	△ 1	△ 1	0	△ 2	△ 1	0
23 愛知県	△ 1	0	△ 1	△ 3	△ 1	1	△ 1	△ 2	0	△ 1	0	△ 1
24 三重県	0	△ 1	0	1	0	△ 1	0	1	0	0	0	0
25 滋賀県	△ 1	△ 1	0	0	△ 1	△ 1	0	0	0	0	0	0
26 京都府	△ 1	△ 1	1	0	△ 1	1	0	0	0	△ 2	1	0
27 大阪府	△ 2	△ 4	0	1	△ 1	△ 2	1	2	△ 1	△ 2	△ 1	△ 1
28 兵庫県	△ 1	△ 2	0	1	0	△ 2	0	1	△ 1	0	0	0
29 奈良県	△ 1	1	0	△ 1	△ 1	1	0	0	0	0	0	△ 1
30 和歌山県	1	△ 1	0	0	1	△ 1	0	0	0	0	0	0
31 鳥取県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
32 島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33 岡山県	0	0	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	△ 1	0
34 広島県	0	0	0	1	0	1	0	2	0	△ 1	0	△ 1
35 山口県	0	0	△ 1	△ 1	0	0	0	0	0	0	△ 1	△ 1
36 徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37 香川県	△ 1	0	1	△ 1	0	0	1	△ 1	△ 1	0	0	0
38 愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 福岡県	0	1	0	0	1	1	0	0	△ 1	0	0	0
41 佐賀県	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
42 長崎県	0	0	△ 2	0	0	0	△ 1	0	0	0	△ 1	0
43 熊本県	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
44 大分県	1	△ 1	△ 1	0	1	0	0	0	0	△ 1	△ 1	0
45 宮崎県	1	△ 1	0	0	1	0	0	0	0	△ 1	0	0
46 鹿児島県	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
47 沖縄県	0	△ 1	△ 1	△ 1	0	△ 1	0	△ 1	0	0	△ 1	0

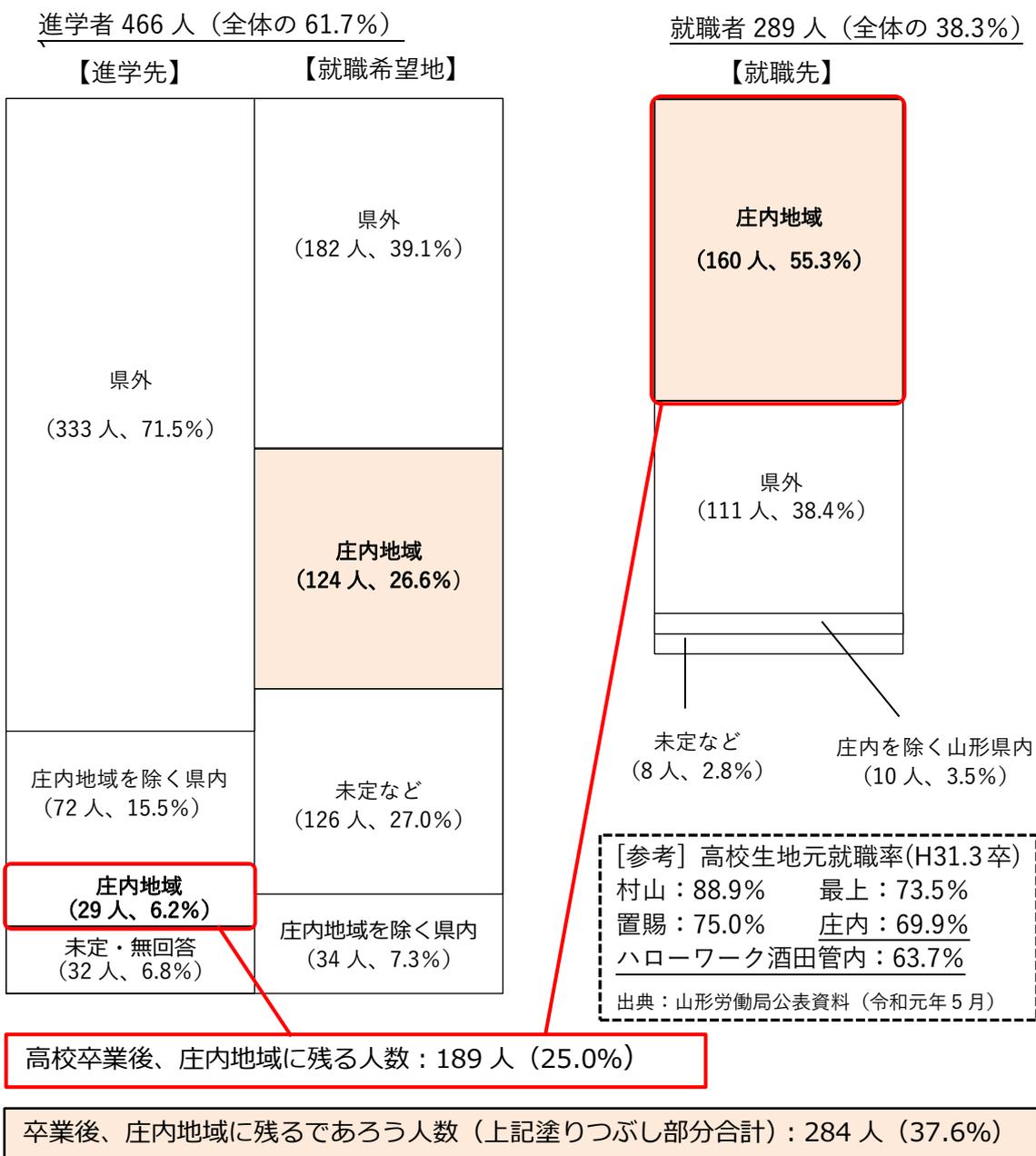
出典：「住民基本台帳」（2018年、外国人の移動を含まない）

④高校卒業後の地元定着割合

酒田市内の高校3年生に実施したアンケート（平成26年）では、高校卒業後、庄内地域に残る割合は、進学者のうち6.2%、就職者のうち55.4%で、全体の25%にとどまっています。就職者の県内定着率は、県内の他地域と比較して低い状況となっています。

進学者のうち、就職希望地を庄内地域と回答したものと、庄内地域に就職したものを合わせた、将来的に庄内に残るであろう人数は284人で全体の37.6%となっています。

❖図表17 庄内地域の高校生の進学先と就職先



出典：「就職・進学に関するアンケート調査結果」（平成26年5月、山形県庄内総合支庁）

⑤他市町村間における転入・転出の状況

酒田市と他市区町村間における転入・転出については、県内においては隣接する鶴岡市や庄内町、遊佐町、また山形市との間での移動が多い状況です。特に、山形市との間で最も転出超過となり、純移動数はマイナス44人となっています。

一方、県外への転入者数・転出者数は、東京都特別区部、新潟市、仙台市との間で移動が多く、純移動数は東京都特別区部との間でマイナス113人、新潟市との間でマイナス52人、仙台市との間でマイナス45人と、山形県内の状況と比較しても大幅な転出超過となっています。

❖図表18 酒田市から他市区町村への転入・転出の状況（2018年（平成30年））

	転入者数	転出者数	純移動数
県内総数	889	939	△ 50
酒田市を除く庄内地域	493	482	11
鶴岡市	240	251	△ 11
庄内町	122	109	13
遊佐町	103	91	12
村山地域	302	368	△ 65
山形市	198	242	△ 44
天童市	31	47	△ 16
最上地域	50	41	9
新庄市	40	32	8
置賜地域	44	48	△ 4
県外総数	1,051	1,515	△ 464
東京都特別区部	111	224	△ 113
仙台市	144	189	△ 45
秋田市	42	47	△ 5
横浜市	46	67	△ 21
新潟市	25	77	△ 52
川崎市	19	39	△ 20

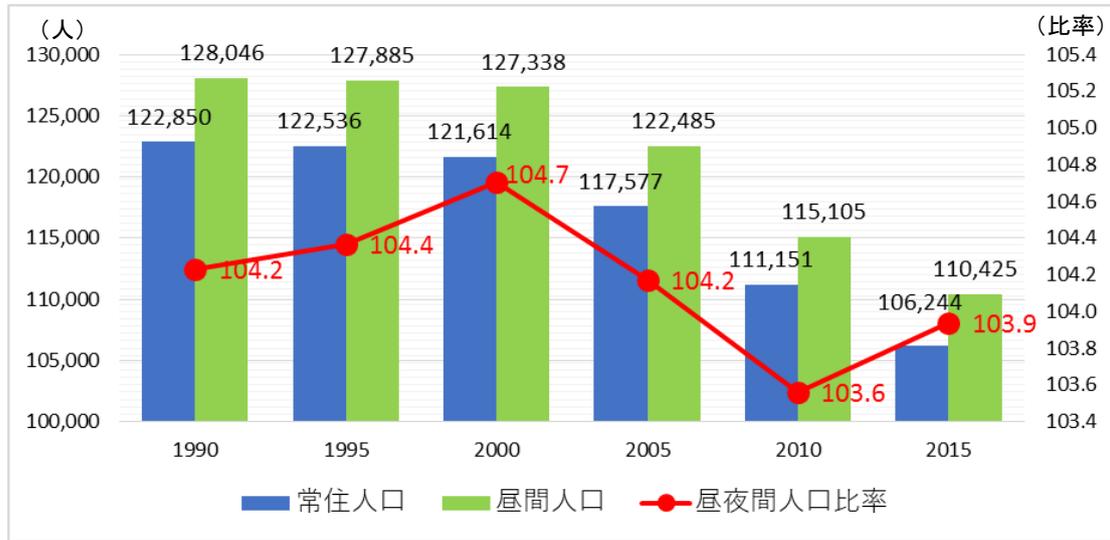
出典：「住民基本台帳移動報告」（総務省）

⑥昼夜別人口の推移

昼夜別の人口の推移をみると、いずれの年においても、常住人口（夜間人口）に比べて昼間人口※¹が多く、酒田市外から通勤や通学をしている人が多い状況です。しかし、昼間人口は年々減少傾向にあります。

※1 昼間人口＝常住人口（夜間人口）－（他の市区町村へ通勤・通学している人）
＋（他の市区町村から通勤・通学している人）

❖図表19 酒田市の昼夜別人口（昼夜間人口比率）の推移

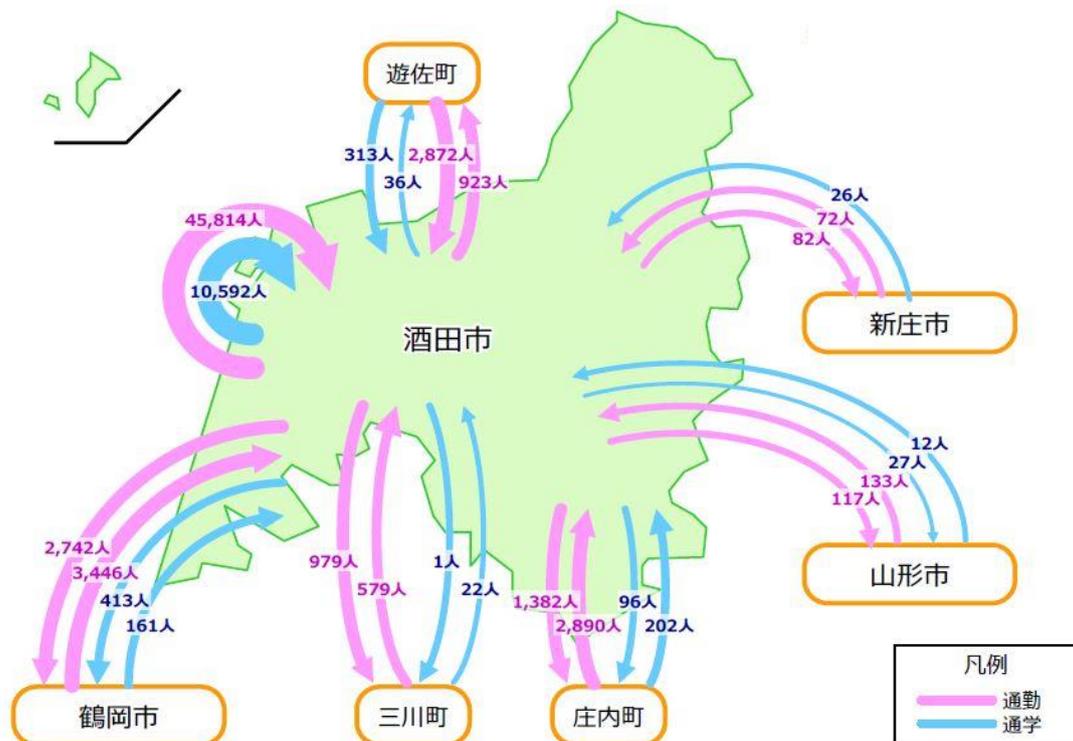


出典：「国勢調査」（総務省）

⑦通勤・通学による流動人口（15歳以上）

通勤・通学による流動人口（15歳以上）をみると、近隣の市町では、鶴岡市、遊佐町、庄内町との間で流入・流出ともに多くなっています。

❖図表20 酒田市の通勤・通学による流動人口（15歳以上）（2015年（平成27年））



出典：「国勢調査」（総務省）、酒田市都市計画マスタープラン

⑧産業別人口分析

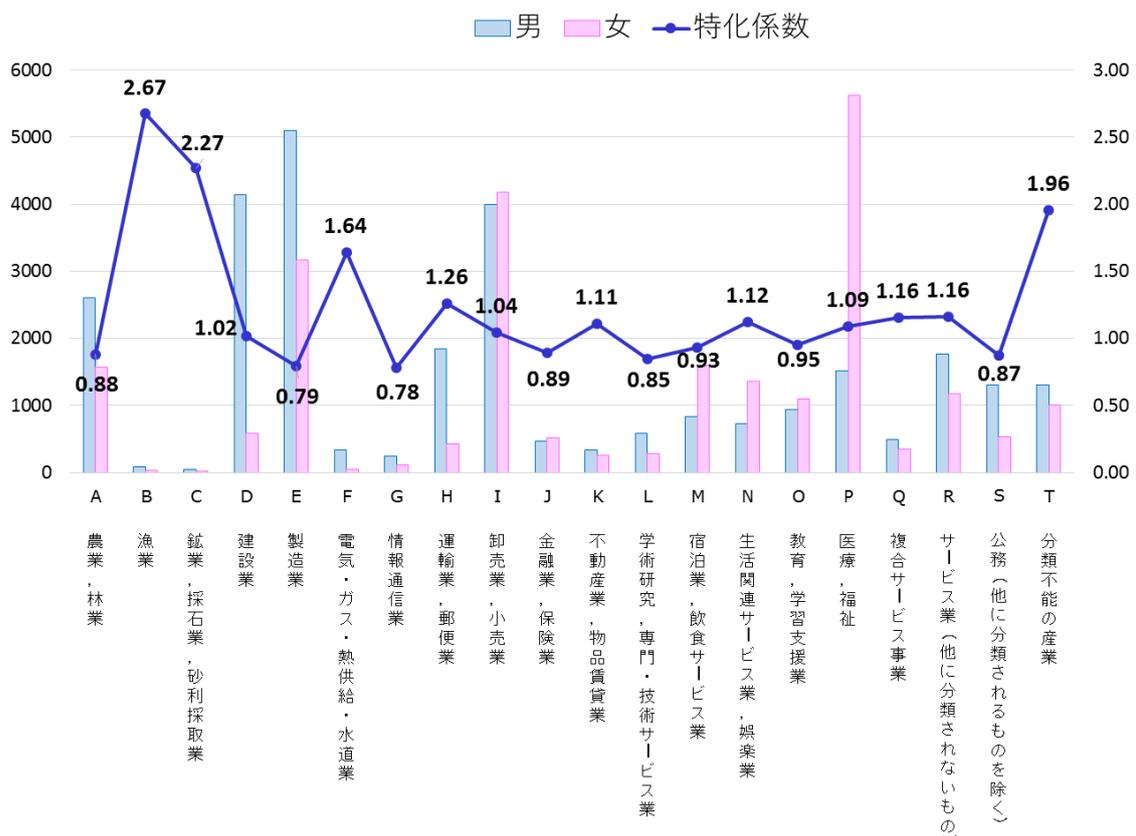
【男女別産業分類別人口の状況】

男女別に産業分類別人口の状況をみると、男性は、製造業、建設業、卸売業・小売業の順に就業者が多く、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の順に多くなっています。

山形県を基準とした特化係数（酒田市のX産業の就業者比率／山形県のX産業の就業者比率）をみると、漁業が1.0を大きく上回り、県全体に比べて就業者の比率が高い水準となっています。また、農業は1.0を下回っており、就業者数は男性の方が女性より多くなっています。

酒田市において男女ともに就業者数が多いのは製造業ですが、特化係数は1.0を下回っており、県全体に比べて就業者の比率は高くはありません。

◆図表21 酒田市の男女別産業分類別人口の状況（2015年（平成27年））



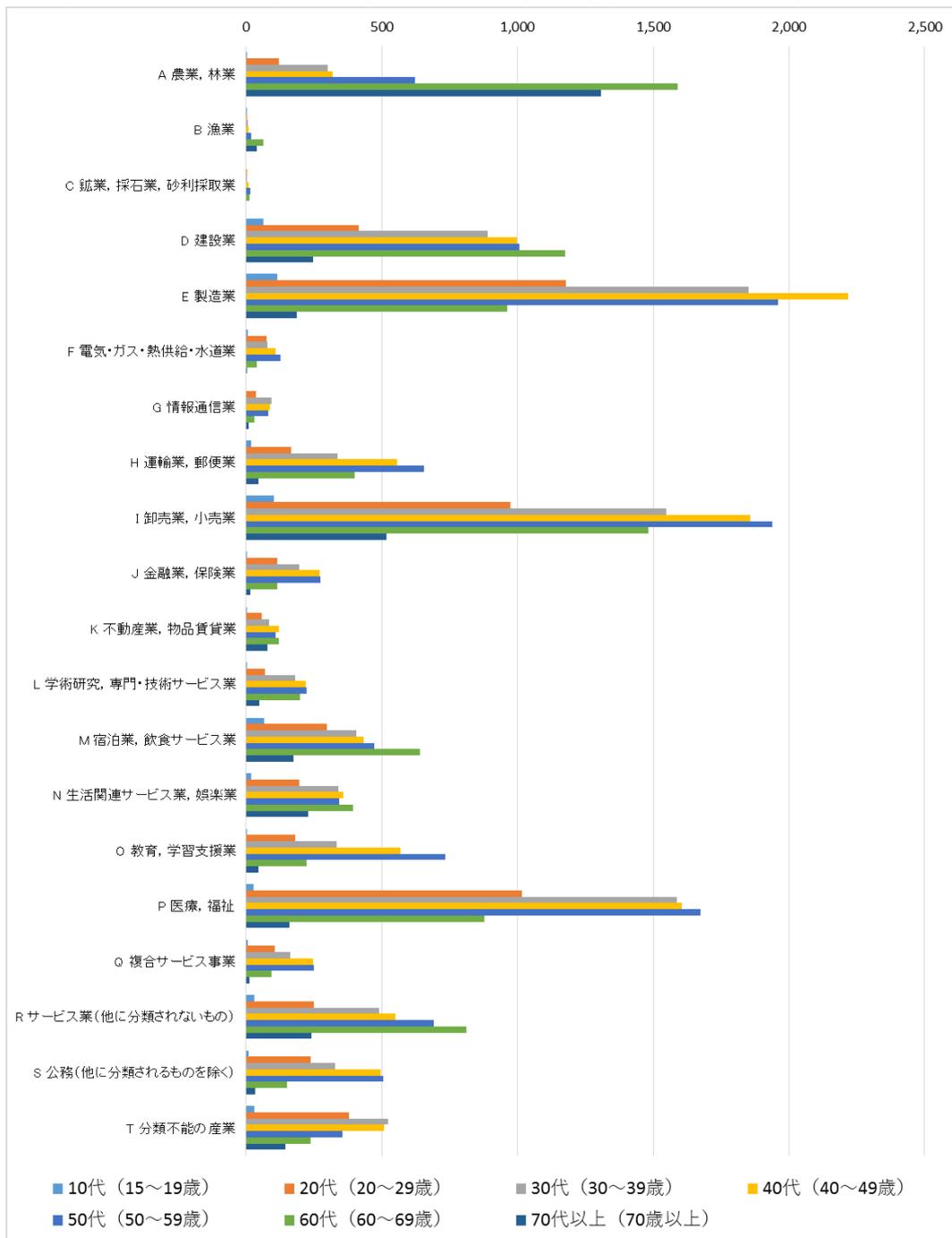
出典：「国勢調査」（総務省）

【年齢別産業分類別人口の状況】

年齢別産業分類別人口の実数（図表22）をみると、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉で30代、40代、50代の数値が高くなっています。

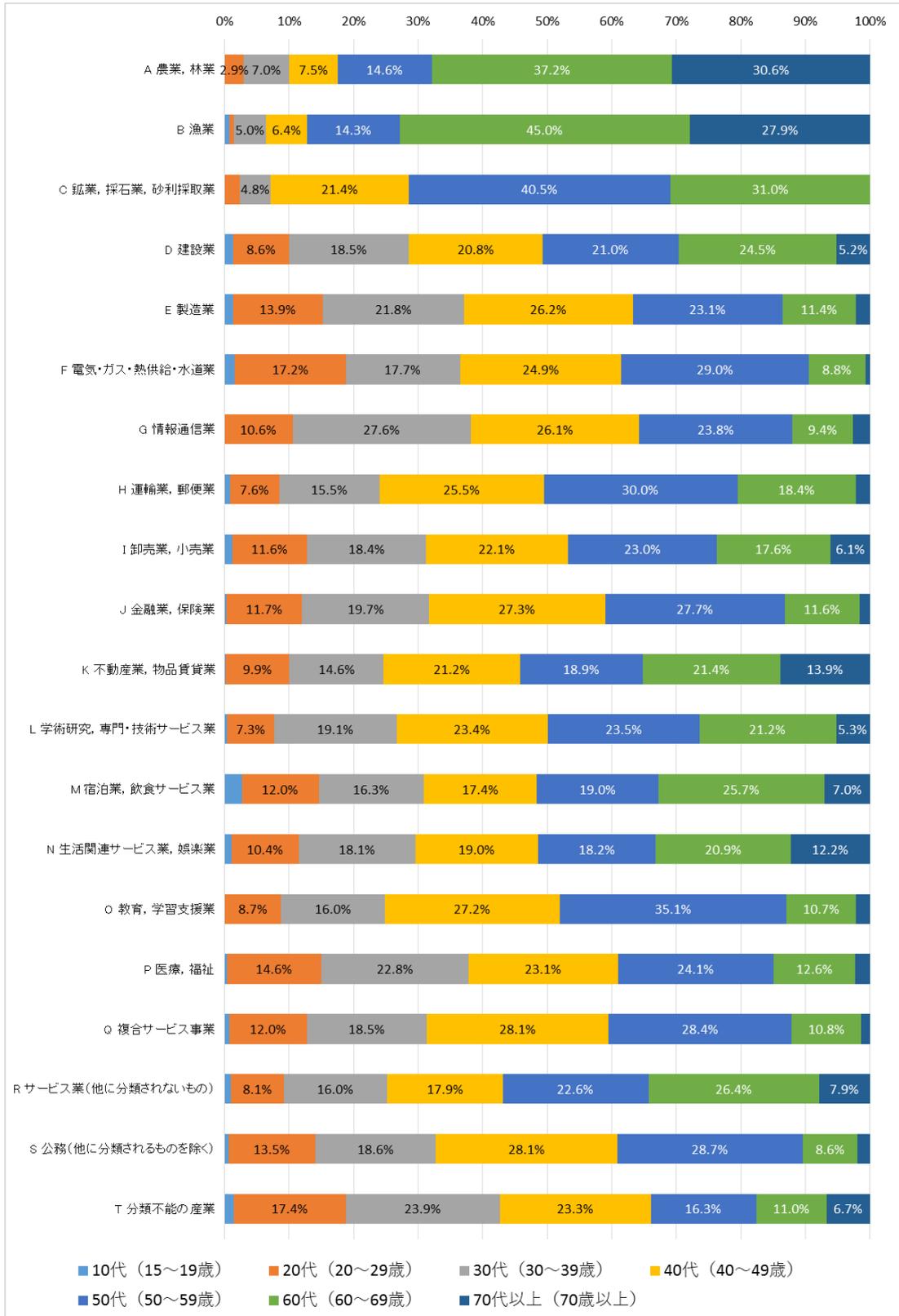
年齢別産業別の割合（図表23）をみると、農林業や漁業では50代以上の割合が80%以上となり、他業種に比べて高い状況となっています。若い世代（10代～40代）の割合が高い業種は、情報通信業の64.2%、次いで製造業の63.3%となっています。

❖図表22 酒田市の年齢別産業分類別人口の状況（実数）（2015年（平成27年））



出典：総務省「国勢調査」

❖図表23 酒田市の年齢別産業分類別人口の状況（構成比）（2015年（平成27年））



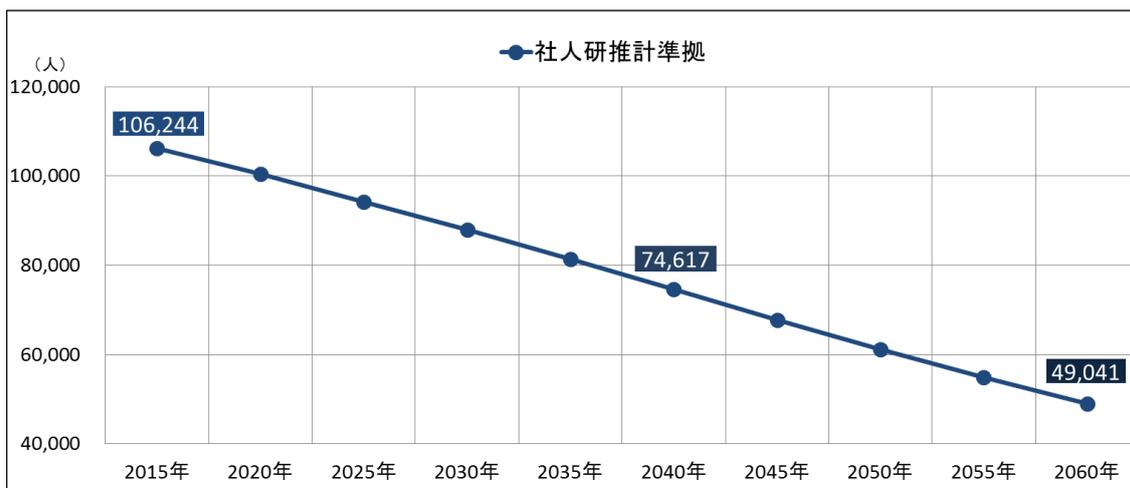
出典：総務省「国勢調査」

IV 人口の将来展望

1. 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計

酒田市の将来人口については、社人研推計（下表に示す前提条件に基づく推計）に準拠して推計すると、2040年（令和22年）は74,617人、2060年（令和42年）は49,041人となります。

❖図表 24 酒田市の将来人口推計（社人研推計準拠）



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	12,168	10,552	9,249	8,272	7,328	6,520	5,756	5,020	4,330	3,729
構成比	11%	11%	10%	9%	9%	9%	8%	8%	8%	7%
15～64歳	59,388	53,637	48,875	44,384	40,111	35,128	30,553	26,881	23,852	20,951
構成比	56%	53%	52%	51%	49%	47%	45%	44%	43%	43%
65歳以上	34,688	36,209	36,090	35,233	33,959	32,969	31,468	29,323	26,801	24,361
構成比	33%	36%	38%	40%	42%	44%	47%	48%	49%	50%
総人口	106,244	100,397	94,214	87,888	81,397	74,617	67,777	61,224	54,982	49,041

【前提条件】

自然増減（出生－死亡）		社会増減（転入－転出）
<出生に関する仮定>	<死亡に関する仮定>	<移動に関する仮定>
<ul style="list-style-type: none"> ・2015年の全国と酒田市の子ども女性比の較差（比）をとり、その格差が2020年以降、2045年まで一定であるとして仮定値を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「55-59歳→60-64歳」以下の年代の生残率は、山形県の生残率を仮定値として設定。 ・「60-64歳→65-69歳」以上の年代の生残率は、酒田市の生残率を仮定値として設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年から2015年の国勢調査（実績値）に基づいて算出された純移動率（人口移動傾向）が2045年まで継続するとして仮定値を設定。

2. 目指すべき将来の方向

(1) 現状および推計に関する整理

酒田市の人口は、1955年（昭和30年）の128,264人をピークに減少し、1980年（昭和55年）に125,622人まで一旦回復したものの、その後は減少の一途をたどっています。

社人研の推計に準拠して人口を推計すると、2040年（令和22年）の酒田市の人口は74,617人となっており、このままでは、2015年（平成27年）の人口の約30%が減少することになります。

今後は、年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、高齢者人口の割合は上昇します。2040年（令和22年）には、高齢者1人を生産年齢人口1.07人で支える状況になります。

自然増減については、死亡者数の増加と出生数の減少によって1998年（平成10年）から減少に転じ、2018年（平成30年）には1,023人のマイナスとなっています。合計特殊出生率は2018年（平成30年）で1.36となっており、人口置換水準^{※1}といわれる2.07を大きく下回っています。

社会増減については、2002年（平成14年）以降、転出超過が続いており、2018年（平成30年）には495人の転出超過となっており、大学などへの進学等で転出した若者が、酒田に戻らない傾向が強まっています。県内においては、転入者および転出者の移動がおおむね均衡していますが、東京圏や仙台市などの大都市に対しては、大幅な転出超過となっています。

※1 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

(2) 目指すべき将来の方向と対策

社会減対策

転出せずに「住み続けたい」、転出しても「戻りたい」、住んだことがなくても「住んでみたい」と思える酒田にする。

転出者の抑制と転入者の増加に向け、現状分析を行いながら効果的な施策を進めることにより、将来的な社会増減の均衡を目指します。

自然減対策

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望を叶える酒田にする。

均衡の取れた人口構造を維持していくためには、社会減対策により若年人口を維持・増加させた上で、出生率を向上させる必要があります。市民が理想とする数の子どもを持つよう、ライフステージ（結婚・妊娠・出産・子育て・教育）ごとに切れ目のない支援を実施することにより、合計特殊出生率の上昇および維持を目指します。（なお、結婚・出産は、あくまで個人の自由意思にもとづくものです。）

3. 人口の将来展望

施策の効果により、自然増減、社会増減が一定程度改善され、人口減少に歯止めをかけることができれば、**酒田市独自推計 パターン②** のとおり、2040年（令和22年）に8万6千人程度、2060年（令和42年）に7万1千人程度の人口が確保されることとなります。

酒田市による独自推計の前提は下記のとおりです。

酒田市独自推計 パターン①

合計特殊出生率が2055年（令和37年）に人口置換水準である2.07に段階的に上昇し、社会増減が2040年（令和22年）までに均衡するものと仮定。

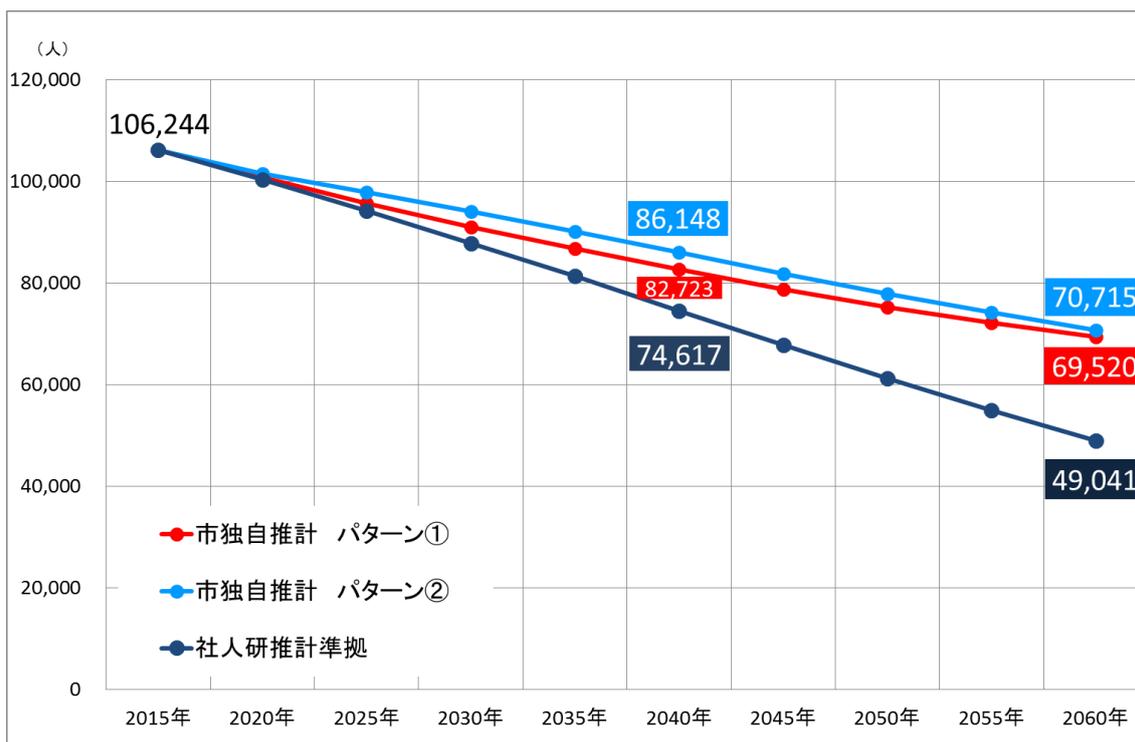
8万3千人程度（2040年） ⇒ 7万人程度（2060年）

酒田市独自推計 パターン②

合計特殊出生率が2025年（令和7年）に1.50に上昇して2060年（令和42年）まで維持、社会増減が2040年（令和22年）までに均衡（若い世代（15～49歳）については2025年（令和7年）までに均衡）するものと仮定。

8万6千人程度（2040年） ⇒ 7万1千人程度（2060年）

❖図表 25 酒田市の人口の将来展望



酒田市独自推計 パターン①

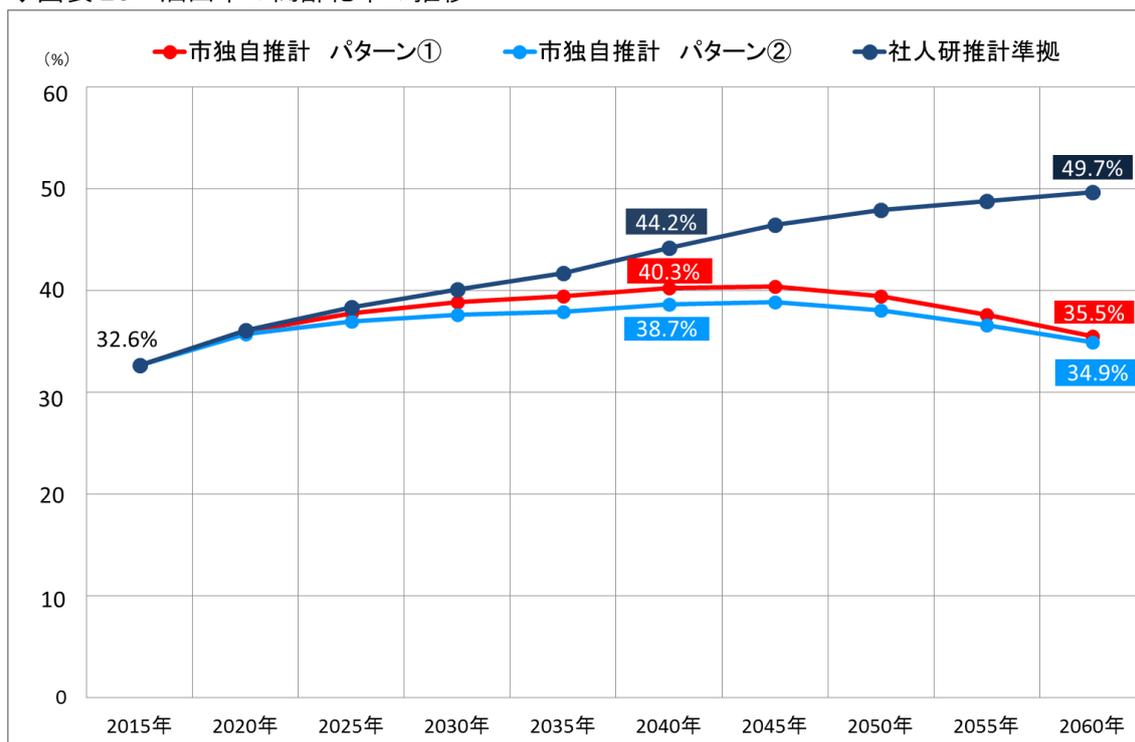
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	12,168	10,546	9,513	9,081	8,985	9,084	9,268	9,497	9,667	9,738
構成比	11%	10%	10%	10%	10%	11%	12%	13%	13%	14%
15～64歳	59,388	54,066	50,074	46,628	43,599	40,342	37,668	36,099	35,409	35,089
構成比	56%	54%	52%	51%	50%	49%	48%	48%	49%	50%
65歳以上	34,688	36,241	36,181	35,392	34,190	33,296	31,816	29,672	27,141	24,693
構成比	33%	36%	38%	39%	40%	40%	40%	39%	38%	36%
総人口	106,244	100,853	95,768	91,101	86,774	82,723	78,752	75,268	72,217	69,520

酒田市独自推計 パターン②

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	12,168	10,608	9,769	9,437	9,273	9,043	8,846	8,603	8,207	7,726
構成比	11%	10%	10%	10%	10%	10%	11%	11%	11%	11%
15～64歳	59,388	54,711	51,925	49,311	46,793	43,808	41,255	39,704	38,893	38,290
構成比	56%	54%	53%	52%	52%	51%	50%	51%	52%	54%
65歳以上	34,688	36,241	36,181	35,392	34,190	33,297	31,823	29,679	27,147	24,698
構成比	33%	36%	37%	38%	38%	39%	39%	38%	37%	35%
総人口	106,244	101,560	97,876	94,140	90,256	86,148	81,924	77,986	74,247	70,715

65歳以上の高齢者人口の構成比（高齢化率）の推移を長期的にみてみると、社人研推計準拠では、2060年（令和42年）に49.7%と見込まれますが、自然増減、社会増減が一定程度改善されれば、34.9%まで改善が見込まれます。

❖図表 26 酒田市の高齢化率の推移



第2部 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 基本的な考え方

1. 第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 位置付け

第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、国・県の総合戦略を踏まえ、人口ビジョンにおいて示した人口の将来展望のもと、5か年の基本目標、施策の基本的方向および具体的な施策をとりまとめたものです。

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定にもとづく本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と位置付けます。

(2) 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。

2. 第1期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 近年の人口動向

2015年（平成27年）の本市の人口は106,244人ですが、2018年（平成30年）まで、毎年1,300人程度が減少しています。年齢階級別では、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）が減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者人口が増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

自然動態については、死亡数の増加と出生数の減少によって1998年（平成10年）から減少に転じ、2018年（平成30年）には1,023人のマイナスとなっています。また、社会動態（転入者数－転出者数）については、1978年（昭和53年）以降、マイナス傾向が続いており、2018年（平成30年）には495人の転出超過となっています。

(2) 成果と課題

第1期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）では、人口ビジョンを踏まえ、4つの基本目標を定めて取り組みを進めてきました。

2018年（平成30年）における本市の人口（102,789人、住民基本台帳）は、第1期の人口ビジョンで推計した2018年（平成30年）における人口（102,697人、5年毎の推計値を比例配分により算出）を僅かに上回っており、これまでの取り組みが人口減少の抑制について一定程度寄与しているものと考えられます。

第2期総合戦略では、第1期総合戦略の成果と課題および新たな視点を踏まえた取り組みを検討・実施し、引き続き本市の人口減少を抑制していく必要があります。

第1期総合戦略策定時の2015年度（平成27年度）から2018年度（平成30年度）までの4年間の基本目標（数値目標）の進捗状況、成果と課題は、次のとおりです。

基本目標Ⅰ “働きたい” がかなう酒田をつくる

数値目標	基準値 (-)	目標値 (2019)	実績値 (2018)	進捗率 ^{※2} (4年間)
5年間の新規就業者の創出	0人	600人	864人	144%

施策効果^{※1}による新規就業者の創出については、市内企業の好調な設備投資にも後押しされた企業立地や新規創業を中心に大きな成果を上げていますが、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢が改善する中、生産年齢人口の減少等により、本市においても労働力不足の解消が喫緊の課題となっています。

基本目標Ⅱ 酒田への新しい人の流れをつくる

数値目標	基準値 (-)	目標値 (2019)	実績値 (2018)	進捗率 ^{※2} (4年間)
5年間の移住者数	0人	300人	161人	54%

施策効果^{※1}による移住者数の目標の達成は困難な状況であり、また、社会動態は大幅な転出超過で推移しているため、若者の移住・定住の促進、交流人口を創出・拡大する一連の施策を充実させていく必要があります。

基本目標Ⅲ “結婚・出産・子育ての希望” がかなう酒田をつくる

数値目標	基準値 (2013)	目標値 (2019)	実績値 (2018)	進捗率 ^{※2} (4年後)
5年後の合計特殊出生率	1.54	1.70	1.36	△113%
5年後の出生数	734人	760人	552人	△700%

若い世代の女性人口の減少や未婚化・晩婚化の影響もあり、目標達成は困難な状況であり、ライフステージ（結婚・妊娠・出産・子育て・教育）ごとに切れ目のない、子育て世代の不安・負担感を解消する一連の施策を充実させていく必要があります。

基本目標Ⅳ “つながり”と“安心”にあふれた「住み続けたい」酒田をつくる

数値目標	基準値 (2015)	目標値 (2019)	実績値 (2018)	進捗率 ^{※2} (-)
住民意識調査で「住みよい」と回答した者の割合	72.6%	100%	—	—

住民意識調査は、2021年度（令和3年度）に実施する予定であり、進捗状況は把握できません。なお、基本目標を構成する24施策のうち、KPI（重要業績評価指標）^{※3}について進捗が遅れているものが13施策（54%）を占めています。

※1 施策効果：助成措置や相談対応など本市の支援（関与）による成果（結果）

※2 進捗率：算出式【進捗率＝（実績値－基準値）／（目標値－基準値）】

※3 KPI（重要業績評価指標）：目標の達成度合いを計る定量的な指標

Ⅱ まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1. 酒田市総合計画を基本とした取り組み

本市では、2018年（平成30年）3月に酒田市総合計画（2018～2027年度）を策定し、人口減少を起因とする諸課題を解決するとともに、持続可能な酒田市を築き上げるため、4つの目指すまちの姿、6つの具体的な目指すまちの姿（章）を掲げ、「賑わいも暮らしやすさも共につくる公益のまち酒田」を合言葉とした取り組みを行っています。

第2期総合戦略は、この総合計画を基本として、人口の自然減対策および社会減対策に資する施策に主眼をおいて策定するものです。

酒田市総合計画（2018-2027）

目指すまちの姿

- 果敢にチャレンジできる産業交流の盛んな港（湊）まち
- 五感をもてなす感動のまち
- 対話を通じた市民参加があふれるまち
- 誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまち

数 値 目 標

- ◆年度末人口 | 100,000 人程度（2022 年）、95,000 人程度（2027 年）
- ◆1人当たりの市民所得 | 317.0 万円（2022 年）、後期計画で設定（2027 年）
- ◆酒田市に住み続けたいと思う市民の割合 | 80%以上（2022 年・2027 年）

具体的な目指すまちの姿

- 第1章 未来を担う人材が豊富な酒田
- 第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
- 第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田
- 第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
- 第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
- 第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020-2024）

～ 賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田 ～

2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則と新たな視点

人口減少を抑制し、将来的にわたり持続可能な酒田を実現するため、第2期総合戦略の策定にあたっては、国が掲げる「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づいて、取り組んでいく必要があります。

政策5原則

- 自立性 | 施策が継続して展開できる仕組みを構築する
- 将来性 | 地域の将来を主体的に展望し、取り組む
- 地域性 | 地域の特性を施策に反映する
- 直接性 | 産官学金労言士の連携を促し、効果的に施策を実施する
- 結果重視 | 施策効果・成果を客観的に検証する

さらに、国は第2期総合戦略の取り組みを実施するにあたり、新たな6つの視点に重点を置いて施策を推進することとしています。本市においても、こうした動きを踏まえ、施策を検討していく必要があります。

国の第2期総合戦略における新たな視点

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ・Society5.0^{※1}の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGs^{※2}を原動力とした地方創生
- (3) 人材を育て活かす
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点をあて、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - ・NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

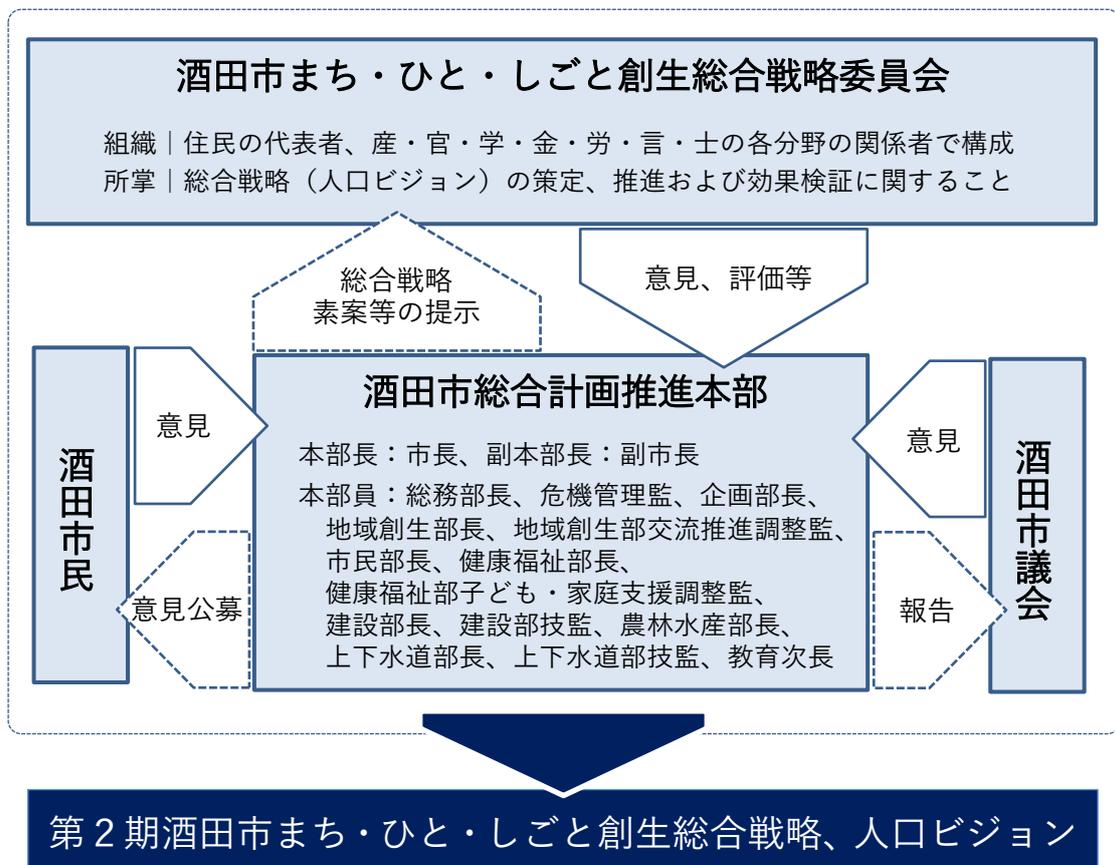
※1 Society5.0：サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

※2 SDGs：持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っているもの。

3. 取組体制

第2期総合戦略（人口ビジョンを含む）を策定するにあたり、市長を本部長とする「酒田市総合計画推進本部」において、総合的かつ横断的な検討を行います。

また、2019年（令和元年）10月には、産・官・学・金・労・言・士の各分野の関係者や市民代表等で構成される「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」を立ち上げ、第2期総合戦略（人口ビジョンを含む）の策定、推進および効果検証について意見を述べ、必要な助言等を行います。



4. PDCAサイクルの確立

第2期総合戦略の着実な実施に向け、必要に応じて重要業績評価指標（KPI）に基づく施策の評価・効果検証を実施し、総合戦略の見直しを検討するPDCAサイクル^{※1}を確立します。

評価を行う際は、妥当性・客観性を担保するため、酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の委員等の参画を得ることとします。

※1 PDCAサイクル： P…Plan（計画）、D…Do（実施）、C…Check（評価）、A…Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むこと。

Ⅲ 今後の政策の方向

1. 基本目標

第2期総合戦略は、酒田市人口ビジョンに掲げた人口の将来展望を実現していくために、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までに取り組むべき基本的な方向と具体的な施策をまとめたもので、4つの基本目標を掲げ、本市として実現すべき成果を重視した数値目標を設定します。

基本目標Ⅰ 地域経済の好循環により「働きたい」がかなうまち

基本的方向1 地域経済を牽引する産業の振興

基本的方向2 魅力あふれる農林水産業の振興

基本的方向3 地元でいきいきと働くことのできる環境づくり

数値目標 ◆施策効果による新規就業者の創出
800人【2020 - 2024年度の累計】

◆平均給与収入額^{※1}

297.6万円【2018年】→335.4万円【2024年】

※1 平均給与収入額：事業所等で働いている市民一人当たりの給与収入額

基本目標Ⅱ ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加するまち

基本的方向1 若者の定住促進

基本的方向2 移住・定住に向けた総合的対策の推進

基本的方向3 移住・定住にもつながる「交流人口」の創出・拡大

数値目標 ◆人口に対する社会減^{※2}の抑制

△485人【2018年】→△100人【2024年】

※2 社会減：住民基本台帳で把握される転入者数から転出者数を差し引いたもの

基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望がかなうまち

基本的方向1 結婚の支援

基本的方向2 妊娠・出産・子育ての支援

基本的方向3 特色のある教育の推進

数値目標 ◆5年後の合計特殊出生率の向上

1.36（出生数552人）【2018年】→1.50（出生数600人）【2024年】

基本目標Ⅳ 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすいまち

基本的方向1 賑わいのある生活基盤づくりの推進

基本的方向2 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

数値目標 ◆酒田市に住み続けたいと思う市民の割合（アンケート調査）

78.2%【2017年】→80%以上【2024年】

2. 重点施策

本市における急激な人口減少の背景には、付加価値の高い産業、魅力ある職種、女性が働きやすい環境が十分に確保されていない現状があり、このことが、若い世代、特に女性の転出超過（第1部酒田市人口ビジョン13頁参照）、それに伴う婚姻件数や出生数の減少といった一連の負の連鎖を引き起こす素因となっています。

第2期総合戦略では、本市の優位性や地域資源を活かした付加価値の高い成長産業の集積、若い世代の女性が本市で暮らして活躍したいと思うような魅力あるまちを目指し、特に次の2つの項目について重点施策として取り組みます。

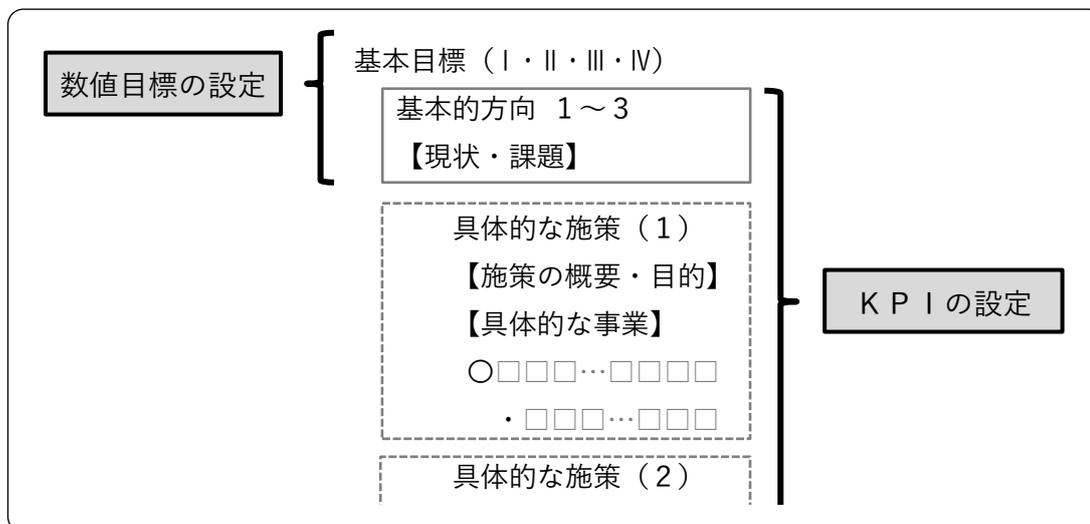
- 環境・景観に配慮した再生可能エネルギー※1等の導入を促進し、関連する企業の集積や酒田港の整備を進めることによる地域経済の活性化
- 行政・企業・地域・家庭が連携・協力して「日本一女性が働きやすいまち」を実現することによる人口減少の抑制

※1 再生可能エネルギー：一度利用しても比較的短期に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーを指す。

3. 政策体系と構成

4つの「基本目標」については、それぞれ「数値目標」を設定し、その実現に向けてどのような政策を推進していくかを「基本的方向」として位置付けます。

更に、基本的方向ごとに「現状・課題」を整理するとともに、その方向に基づいて「具体的な施策（施策の概要・目的、具体的な事業※2）」と「KPI（重要業績評価指標）」を設定します。



※2 具体的な事業：酒田市の取り組みを中心に記載しているが、地域や民間においても様々な取り組みがあり、連携・協力して進める。

IV 施策の基本的方向と具体的な施策

基本目標 I 地域経済の好循環により「働きたい」がかなうまち

数値目標 ◆ 施策効果による新規就業者の創出 800人【5年間累計】

◆ 平均給与収入額 297.6万円【2018年】→335.4万円【2024年】

1. 地域経済を牽引する産業の振興

【現状・課題】

(1) 新たな産業やビジネスの創出、産業力の強化

- RESAS^{※1}によると、酒田市の創業比率および労働生産性は、全国平均、県内平均を下回っています。
- 工業統計調査による製造品出荷額等は、2016年（平成28年）2,480億円、2017年（平成29年）2,706億円と増加傾向にあります。
- RESASによると、付加価値額（企業単位）が高い業種は、「医療、福祉」、「製造業」次いで「卸売業、小売業」、売上高（企業単位）が高い業種は、「卸売業、小売業」、「製造業」、「建設業」となっています。
- 製造業を中心としたものづくり分野、企業支援型サービス^{※2}の産業集積が進んでいますが、深刻な人手不足が生じています。

(2) 「港」の物流機能を活かした産業競争力の強化

- 酒田港の取扱貨物量は、2018年（平成30年）に328万トンとなり、2017年（平成29年）の356万トンを下回りました。
- また、実入りコンテナ貨物取扱量は、2018年（平成30年）に25,321TEU^{※3}となり、2017年（平成29年）の28,365TEUを下回りました。
- 2019年（令和元年）5月に、友好都市である中華人民共和国唐山市の京唐港（けいとうこう）と酒田港がつながる新たな航路が開設されました。
- 近年、酒田港北港地区においては、エネルギー関連企業の集積が進んでいます。
- 庄内空港を活用した輸出入の拡大が求められています。

※1 RESAS：内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が運用している、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のいわゆるビッグデータを集約し、可視化を試みるシステム。地域経済分析システム「Regional Economy (and) Society Analyzing System」の略語。

※2 企業支援型サービス：企業運営上の業務やビジネスプロセスの一部を請け負う専門のサービス。ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）という表現も用いられる。

※3 TEU：長さ20フィートのコンテナ1本を1個、長さ40フィートのコンテナ1本を2個としてカウントするコンテナ取扱量の単位。「Twenty-foot Equivalent Unit」の略語。

(1) 新たな産業やビジネスの創出、産業力の強化

【施策の概要・目的】

酒田市産業振興まちづくりセンター「愛称：サンロク」の事業展開により、地元企業、農林水産事業者等のニーズとシーズをつなぐこと（マッチング）により新たなビジネスチャンスを創出します。

また、生産性向上や人手不足への対応を積極的に進めるとともに、企業立地や中小企業へのきめ細かな支援により、産業力の強化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ サンロクによるマッチング支援件数：
87件（2018年度）→ 675件（2020－2024年度の累計）
- ❖ 支援機関が支援した創業件数：
33件（2018年度）→ 165件（2020－2024年度の累計）

【具体的な事業】

- 酒田市産業振興まちづくりセンター（サンロク）による総合的な産業振興
 - ・ コワーキングスペース※¹の運営
 - ・ ニーズとシーズをつなぐマッチング支援
 - ・ ビッグデータ※²の活用、RPA※³の導入による生産性の向上
 - ・ 開業支援、販路開拓支援、ICT※⁴活用等による新たなビジネスの創出
 - ・ 再生可能エネルギー等の導入によるビジネスの創出
 - ・ 農商工観連携※⁵による新たな売れる商品開発
- ものづくり産業、企業支援型サービス産業の人材確保・育成等強化
 - ・ 即戦力となる高度人材の確保・育成、地域けん引事業者※⁶への設備投資支援
- オーダーメイド型の企業立地支援
 - ・ 工場等の新設、拡充にかかる用地取得費、賃借料への支援
 - ・ 地方拠点強化税制※⁷を活用した本社機能の移転促進

※1 コワーキングスペース： 様々な業種、年齢の人々が集まり、仕事をしたり、ノウハウやアイデアを共有して協働したりする場所。

※2 ビッグデータ： 従来のデータベース管理システムでは、記録や保管、解析が難しい巨大なデータ群。ビジネスや社会に有用な知見を得たり、新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まると言われている。

※3 RPA： 事務作業の自動化。「Robotic Process Automation」の略語。

※4 ICT： 情報を集めたり、発信したりする技術。情報処理だけではなく、通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。「Information and Communication Technology」の略語。

※5 農商工観連携： 農林水産業者と商工業者、観光業者等の関係団体がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

※6 地域牽引事業者： 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）に基づき、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出する事業者。

※7 地方拠点強化税制： 地域再生法（平成17年法律第24号）に基づき、本社機能の地方への移転や拡充を実施すると受けられる税制優遇措置。

(2) 「港」の物流機能を活かした産業競争力の強化

【施策の概要・目的】

酒田港の更なる利用促進により、港湾利用・物流拠点型産業の集積を目指します。また、酒田港のエネルギー基地としての拠点化を目指し、地域経済の好循環を図ります。庄内空港を活用した輸出入の拡大については、三者連携協定^{※1}を活かし、農産物の輸出拡大に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 取扱貨物量：328万トン（2018年）→ 400万トン（2024年）
- ❖ コンテナ取扱貨物量（実入り）：
25,321 T E U（2018年）→ 35,000 T E U（2024年）
- ❖ 庄内空港有償貨物取扱量：524.5トン（2018年）→ 1,000トン（2024年）

【具体的な事業】

- 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進
 - ・官民一体となったポートセールス活動^{※2}、荷主に対する効果的な助成
- 新規航路の開拓による酒田港の利用拡大
 - ・国内のRORO船^{※3}やコンテナ船等の新規航路開設に向けた取り組み
- 地域と協調した民間洋上風力発電の整備に向けた検討
 - ・酒田港のエネルギー基地としての拠点化に向けた取り組み
- 庄内空港を活用した物流の拡大
 - ・三者連携協定を生かした県産農産物の輸出拡大の取り組み
 - ・空港機能の強化、利便性向上に向けた取り組み

※1 三者連携協定： ヤマト運輸株式会社、株式会社ANA総合研究所、山形県がそれぞれの有する資源やノウハウを有効活用し、県産品の国内外への販路拡大を目的とする取り組み。

※2 ポートセールス活動： 船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動。

※3 RORO船： 貨物を積んだトラックやシャーシ（荷台）ごと輸送する船舶。岸壁側に荷役設備の必要がなく、スピーディーで貨物への衝撃が少ない積込が可能であり、国内のトラックドライバー不足やCO2排出量削減にも有効。

2. 魅力あふれる農林水産業の振興

【現状・課題】

(1) 夢があり、儲かる農業の振興

- 本市の農業経営体数は、2010年度（平成22年度）2,137経営体、2015年度（平成27年度）1,908経営体。新規就農者数は、2017年度（平成29年度）17人、2018年度（平成30年度）21人。農業就業人口は、年々減少傾向にあり、60歳以上の割合は71.9%。新規就農者の確保と、これまでの技術の円滑な伝承により持続可能な農業経営体の育成が課題となっています。

- 農業産出額は、2016年（平成28年）203億円、2017年（平成29年）205億円。米による農業産出額が全体の約5割を占めており、高収益作物を取り入れた複合経営^{※1}の推進を図る必要があります。
- 認定農業者^{※2}等担い手への農地利用集積率は、2017年度（平成29年度）73.1%、2018年度（平成30年度）74.8%と増加傾向にはありますが、農地の面的集約が課題となっています。

（2）100年続く森林（もり）を造り、活かす林業の振興

- 本市の森林は、砂丘地の飛砂防備、防風機能を有する海岸砂丘地帯と木材生産基盤機能を有する出羽丘陵地帯など、その面積は、36,834 haであり、本市の総面積のおよそ61%を占めます。
- 林業経営体数は、2010年（平成22年）166経営体、2015年（平成27年）118経営体となっています。
- 伐採の対象となる51年生以上の人工林（保安林を除く）は6,604 haで、人工林全体のおよそ63%を占めています。このため、森林資源の循環利用による持続可能で収益性の高い森林経営の促進が必要とされてきています。

（3）恵み豊かな資源を活かす水産業の振興

- 水揚金額は、2017年度（平成29年度）1,749百万円（漁獲量3,054トン）、2018年度（平成30年度）1,473百万円（同2,458トン）です。多くの魚種が漁獲されていますが、その中でも、スルメイカの漁獲が大半を占めています。近年は、漁獲量、特にスルメイカが減少しています。燃料費の高騰なども相まって経営が厳しい状況にあります。
- 漁業の形態としては、中型イカ釣り漁業のほか、小型船による沿岸漁業が中心で、就業者の高齢化が進み、就業人口は減少しています。漁業者数は、2017年（平成29年）261人、2018年（平成30年）244人となっています。

※1 複合経営：二つ以上の事業部門が結合されている農業経営。単一農業経営または単作農業経営と対比され、多角農業経営という表現も用いられる。

※2 認定農業者：農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。

（1）夢があり、儲かる農業の振興

【施策の概要・目的】

夢があり、儲かる農業を実現するため、意欲ある農業者が将来にわたって持続可能な農業経営を行うことができる環境づくりに取り組むとともに、新規就農者を含む担い手への集中支援、農業経営体の経営マネジメント力の向上や農地集積・集約化、消費者のニーズに対応した「売れる米づくり」の一層の推進と、高収益作物を取り入れた複合経営への転換を促進します。

需要に応じた生産から加工・流通までの農商工観と連携した取り組みや国内外への消費流通ルートの確保、海外輸出を含む販売への取り組みを強化し、農業所得の増大を図ります。

さらには、Society5.0 を見据え、先人が大切にしてきた「土づくり、人づくり、稲づくり」を基本に、ICT（情報通信技術）やドローン^{※1}などの新たな技術を活用して土壌分析や稲の育ち具合を見える化するスマート農業を実践します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 農業産出額：205億円（2018年）→ 234億円（2024年）
- ❖ 新規就農者数：21人（2018年度）→ 100人（2020-2024年度の累計）
- ❖ 担い手の農地集積率：74.8%（2018年度）→ 80.0%（2024年度）

【具体的な事業】

- 担い手の確保・育成
 - ・就農希望者への情報提供、高校生・大学生等への就農宣伝活動の実施
 - ・新規就農者の安定経営の支援
 - ・認定農業者等を地域農業の担い手に位置付けた農業経営に関する施策の重点的な実施
- 複合経営の推進
 - ・消費者、実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」の推進
 - ・高収益作物を取り入れた複合経営への転換の促進
 - ・市場価値の高い酒田産農産物のブランド化の推進
- 農商工観連携の推進
 - ・安全・安心で高品質な農作物、付加価値の高い農産物の生産の推進
 - ・農商工観連携による新たな売れる商品開発【再掲】
- 販路・消費の拡大
 - ・農産物や農産加工品の国内市場および東アジア等海外への販売促進、販路拡大の推進
 - ・酒田産農産物による酒田ブランド、食文化の発信基地の整備
- 畜産の振興
 - ・国際化の進展等に的確に対応できる経営能力に優れた経営体の育成
 - ・安全・安心な畜産物の生産体制の充実
 - ・耕畜連携^{※2}による循環型農業への取り組みと流通システムの構築
- スマート農業の推進
 - ・未来型「土づくり・人づくり・稲づくり」をICTも活用したデータ整備によるシステム構築化
 - ・システム化したデータを分析し、科学的アプローチによる「多収」、「良食味」、「低コスト」を実現する酒田発稲作農業変革ストーリーの発信

※1 ドローン： 無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。英語の「drone」は「（無線操縦の）無人機」あるいは「オス蜂」といった意味の語。

※2 耕畜連携： 米等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給し、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等の連携。

(2) 100年続く森林（もり）を造り、活かす林業の振興

【施策の概要・目的】

林業については、森林所有者の経営管理権を意欲と能力のある林業経営者に集積化するとともに、林業経営体、森林組合、製材・建築関係者等の連携強化による流通コストの削減、地域材の利用拡大を図り、持続可能で収益性の高い森林経営を促進します。また、森林病虫害の対策や森林ボランティア活動に対する支援を通して、地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 森林経営計画の策定面積：130ha（2018年度）→ 150ha（2024年度）
- ❖ 新規林業就業者数：8人（2018年度）→ 15人（2020-2024年度の累計）
- ❖ 木材素材生産量：42,303m³（2018年度）→ 60,000m³（2024年度）

【具体的な事業】

- 持続可能で収益性の高い森林経営の促進
 - ・計画的な森林整備に向けた森林経営計画の策定
 - ・森林資源の循環利用による持続可能で収益性の高い森林経営の促進
- 林業を担う人材の確保・育成
 - ・素材生産業^{※1}など木材の安定供給を担う人材の確保・育成
- 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進
 - ・川上（林業経営体、森林組合等）から川中（製材）・川下（建築関係者）までのネットワークの強化による酒田産木材の需要拡大
 - ・酒田産木材を使用した住宅の新築やリフォーム等への支援
 - ・集成材^{※2}の原材料や、木質バイオマス燃料^{※3}を安定的に供給する体制づくり
 - ・恵み豊かな森林資源を積極的に利用した農家林家の経営の安定化
- 森林環境の保全
 - ・地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全

※1 素材生産業：立木を購入し、伐木して主として素材のまま販売する事業所。

※2 集成材：断面寸法の小さい木材を接着剤で再構成して作られる木質材料。構造用と造作用に分類され、主に建材やテーブルの天板などの家具素材として用いられる。

※3 木質バイオマス燃料：木材や枝葉などから作られる再生可能なエネルギー源。

(3) 恵み豊かな資源を活かす水産業の振興

【施策の概要・目的】

水産業については、漁業を持続可能な収益性の高い産業とするため、つくり育てる漁業を進めるとともに、水産業を担う人材の確保・育成に努めます。また、「いかのまち酒田」を展開するとともに、飛鳥応援店の取り組みなどにより、水産関係者が一体となったブランド化や販路拡大により漁業所得の向上を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 新規漁業就業者数：1人（2018年度）→ 7人（2020－2024年度の累計）
- ❖ 市内水揚金額：1,473百万円（2018年度）→ 1,500百万円（2024年度）
（うちスルメイカ：1,097百万円（2018年度）→ 1,100百万円（2022年度））

【具体的な事業】

- 水産業を担う人材の確保・育成
 - ・水産業を支える新規就業者や中核的担い手の確保・育成
- 水産資源の確保とブランド化
 - ・つくり育てる漁業の推進
 - ・四季を通じた魚のブランド化の促進
 - ・高品質な水産物を安定的に供給する体制づくり
 - ・いか釣り船によるスルメイカの酒田港への水揚げの促進
 - ・「いかのまち酒田」のPRによる水産業全体の活性化と市内産業への波及
 - ・飛島における地形を生かした漁業や、新たな特産品の振興
 - ・内水面漁業^{※1}における地域と一体となった水産資源の維持・増殖への取り組み
- 庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大
 - ・庄内浜産水産物の特徴である多品種少量を活かした県内における利用拡大
 - ・観光と連携した消費拡大の促進

※1 内水面漁業：河川・池・沼など淡水における漁業。

3. 地元でいきいきと働くことができる環境づくり

【現状・課題】

（1）Society5.0 を見据えた「働き方改革」の推進

- ICT（情報通信技術）をはじめとする先端技術は、従来の生産や流通に不連続かつ飛躍的な進歩をもたらすものであり、生産性の向上を通じて地域経済を豊かにすることから、先端技術を活用した社会（Society5.0）への対応が求められています。

（2）雇用のミスマッチ・人手不足の解消

- 有効求人倍率^{※1}（常用、パート除く）は、2016年（平成28年）1月～2018年（平成30年）12月の平均が1.40、2018年（平成30年）の平均が1.60であり、特に中小企業等では人手不足が生じています。
- 求職者全体の約2割が一般事務職を希望しているものの、一般事務職に限った有効求人倍率は低い状況となっています。他方、ものづくりにおける生産工程などの分野で、有効求人数に対して、求職者数が少ない状況にあり、雇用のミスマッチ^{※2}が生じています。
- 2019年（平成31年）3月卒の新規高卒者の県内就職率は63.7%であり、県内他地域と比較して、低い傾向にあります。

(3) 多様な人材の活躍促進

- 女性がいきいきと働くことのできる環境づくりが求められています。2017年度（平成29年度）に「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言をしましたが、全市的に浸透している状況ではありません。
- 2018年度（平成30年度）には、様々な女性が意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、酒田市長が内閣府の支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に賛同しました。
- 定年の引き上げが進む中、高齢者の能力が活用できる環境の整備が必要とされています。

※1 有効求人倍率：有効求職者数に対する有効求人数の比率。有効求人（求職者）数とは、新規求人（求職者）数と前月から繰り越された求人（求職者）数とを合計したものをいう。

※2 雇用のミスマッチ：企業側が求める人材と求職者が求める職種や雇用形態が一致しないため雇用できない状態。

(1) Society5.0 を見据えた「働き方改革」の推進

【施策の概要・目的】

スマート社会を推進するため、酒田市産業振興まちづくりセンター（サンロク）を拠点として、産業分野でのデータ利活用の推進や先端技術の導入による生産性向上、人手不足への対応を積極的に進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◆ サンロクによるマッチング支援件数：
87件（2018年度）→ 675件（2020-2024年度の累計）【再掲】
- ◆ 支援機関が支援した創業件数：
33件（2018年度）→ 165件（2020-2024年度の累計）【再掲】

【具体的な事業】

- 産業振興まちづくりセンター（サンロク）による総合的な支援
 - ・コワーキングスペースの運営【再掲】
 - ・マッチング支援、ビッグデータの活用、RPAの導入による生産性の向上【再掲】
 - ・開業支援、販路開拓支援、ICT活用等による新たなビジネスの創出【再掲】
- テレワーク^{※1}を活用した就労の促進
 - ・テレワークセミナーの実施

※1 テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。「tele=離れた所」と「work=働く」をあわせた造語。

(2) 雇用のミスマッチ・人手不足の解消

【施策の概要・目的】

安定した雇用を創出するため、「1. 地域経済を牽引する産業の振興」に取り組みながら、より多くの方から地元酒田でいきいきと働く選択をしてもらうための施策に注力します。

また、企業、求職者双方にアプローチし、雇用のミスマッチおよび人手不足の解消を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 正社員の有効求人倍率：1.20倍（2018年度）→ 1.00倍以上（2024年度）
- ❖ 新規高卒者の県内就職率（ハローワーク酒田管内）：
63.7%（2018年度）→ 70.0%以上（2020-2024年度の5年平均）

【具体的な事業】

- 酒田雇用創造プロジェクトによる安定雇用の創出
 - ・労働生産性を高めるための企業・求職者向けセミナー（RPA、IoT^{※1}導入等）
 - ・地域内企業を掲載した市内企業ガイドブックの作成
 - ・市内での合同企業説明会の開催
- U・I・Jターン^{※2}人材バンクによる就職のマッチング
- 地元定着に向けた魅力発信
 - ・地域と地元企業の魅力の発信
 - ・市内高校生および山形県立産業技術短期大学校庄内校の学生を対象とした企業見学ツアーの実施
- 人材不足解消に向けた市内企業への支援
 - ・就職サイト、人材紹介サービスの利用に要する経費などへの助成
- 適正な労働環境の確保
 - ・長時間労働の是正、育児休暇等の取得促進、多様な働き方、同一労働同一賃金の実現に向けた市内企業等への啓発
- 市内企業への就職を希望する若者への経済的支援
 - ・県と連携した奨学金返還支援制度、東北公益文科大学生に対する奨学金返還支援制度

※1 IoT：モノのインターネット。あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能とするといった概念。「Internet of Things」の略語。

※2 U・I・Jターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称で、Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方に移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態。

(3) 多様な人材の活躍促進

【施策の概要・目的】

自らの意思で働く、または働こうとする方が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、行政、経済団体、経営者、働く人が連携しながらその環境を整えていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づく一般事業主行動計画届出件数（従業員規模が努力義務の市内企業）：
7件（2019年11月）→ 17件（2024年度）
- ❖ 職場における男女の不平等を感じる割合：60.5%（2017年）→ 40.0%（2024年）
- ❖ 障がい者雇用率：2.30%（2018年度）→ 2.60%（2024年度）

【具体的な事業】

- 「日本一女性が働きやすいまち」に向けた取り組みの推進
 - ・女性がいきいきと働きやすい職場環境・制度の整備を促す取り組み（女性活躍推進懇話会や女性活躍支援員の活動推進、酒田市版リーダーの会（仮称）の設立、企業への支援）
 - ・市民フォーラム等を通じたチャレンジ意識の醸成
- 高年齢者の就業機会の確保
 - ・企業訪問による「シニア世代歓迎求人」の開拓
 - ・生涯現役支援窓口（ハローワーク酒田）との連携によるシニア世代の就職支援
- 障がい者の活躍推進
 - ・障がい者の職域開拓と自立に向けた就労支援の推進
- 外国出身者の活躍促進
 - ・日本語学習支援、生活相談窓口の設置による支援

基本目標Ⅱ ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加するまち

数値目標 ◆ 人口に対する社会減 △485人【2018年】→ △100人【2024年】

1. 若者の定住促進

【現状・課題】

(1) 東北公益文科大学との「大学まちづくり」による定住促進

○東北公益文科大学の入学者数は2018年度（平成30年度）には271名と2001年度（平成13年度）の開学以来の数値となりました。他方、卒業生の市内定着はあまり進んでいない状況にあります。

(2) 郷土との絆や愛着の醸成による定住促進

○人口の転出超過傾向、特に若年層の流出に歯止めがかかっていません。2018年（平成30年）の大卒世代（20～24歳）の社会増減について、全体では2人の転入超過であるが、女性に限っては97人の転出超過となっています。（出典：総務省統計局「住民基本人口移動報告」）

○2019年（平成31年）3月卒の新規高卒者の県内就職率は63.7%であり、県内他地域と比較して、低い傾向にあります。【再掲】

○高校時代までに、地域や企業、大人との豊かな関りを通じて、「地域が支援してくれる。」と感じる体験をした若者は、地域に戻ってくると言われています。

(1) 東北公益文科大学との「大学まちづくり」による定住促進

【施策の概要・目的】

東北公益文科大学は若者が多く集う地域の拠点であり、酒田市内外から入学者を確保できるよう、魅力ある大学とするための連携・支援を行い、若者の定住につなげます。

また、学生が大学在学中から積極的に地域に関わることにより、学生の酒田愛を醸成し、定住者および交流人口の増加を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

◆ 酒田市内の高校から公益大への進学者数：

17人（2018年度）→ 100人（2020－2024年度の累計）

◆ 公益大卒業生の酒田市内就職数：

17人（2018年度）→ 100人（2020－2024年度の累計）

【具体的な事業】

○地元企業への就職の促進

・卒業後も酒田市で就業する学生に対する奨学金返還支援

- 産学官の連携による人材育成
 - ・メディア情報コースと連携したIT人材の育成
 - ・山形県立産業技術短期大学校庄内校との連携
- 東北公益文科大学生の地域活動の促進
 - ・地域と大学との連携窓口となるコーディネーターの配置検討
 - ・るんるんバスによる街なかの移動支援
- 市内高校生に対する東北公益文科大学の知名度向上
 - ・公益大体験（特別オープンキャンパス）への支援
- グローバル人材^{※1}の育成
 - ・ニュージーランド研究所との連携
- 東北公益文科大学の公立化の検討

※1 グローバル人材：世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる文化、価値、を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人材。

(2) 郷土との絆や愛着の醸成による定住促進

【施策の概要・目的】

小中学校においては、「ふるさと酒田」を学ぶ授業を進め、郷土愛の醸成を図るとともに、「ふるさと休日^{※1}」の取り組みを進めます。

高校生が実際に地元企業や地域で活躍する人材と触れあうことで、地域の魅力に気づけるような取り組みを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ ふるさと休日に取り組む小・中学校数：27校（2019年度） → 29校（2024年度）
- ❖ 新規高卒者の県内就職率（ハローワーク酒田管内）：
63.7%（2018年度） → 70.0%以上（2020-2024年度の5年平均）【再掲】

【具体的な事業】

- キャリア教育^{※2}の推進
 - ・ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、自分の将来を切り開き自立して生きていく力の育成
- 市内高等学校における地域課題を考えるプログラムの展開
 - ・高校生版元気みらいワークショップ^{※3}の開催
- ふるさと教育の推進
 - ・総合的な学習の時間等における地域人材と連携した地域の良さを学ぶ活動の充実
 - ・酒田まつりの開催に合わせ学校を休業日とする「ふるさと休日」の取り組みの実施
 - ・小中学生や高校生による地域行事や地域活動への参加を促進する取り組み

※1 ふるさと休日：観光庁で取り組んでいる「家族の時間づくりプロジェクト」に「地域のお祭り等のイベントに合わせた柔軟な休日の設定」が対象となっており、酒田市と遊佐町は、この取り組みの趣旨に賛同し、庄内北部定住自立圏共生ビジョンの連携事業として、2015年度（平成27年度）から取り組んでいる。

※2 キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※3 元気みらいワークショップ：地域課題解決のためのワークショップを通じて、高校生の地元定着・地元帰帰の促進、また市政に対する理解を深めていくことで、市民参加・市民協働のまちづくりについて高校生の意識醸成を図る取り組み。

2. 移住・定住に向けた総合的対策の推進

【現状・課題】

(1) 総合的な移住支援の継続とターゲットに合わせた情報発信

○2015年度（平成27年度）より移住総合相談窓口を設置、総合的な移住対策を推進しており、2018年度（平成30年度）には、移住情報誌や移住を特集したテレビ番組で本市が取り上げられるなど施策効果は現れつつあります。

○2019年（平成31年）1月に、庄内地域へのU・Iターン促進に関して、本市を含む庄内2市3町と山形県庄内総合支庁、ヤマガタデザイン株式会社が連携協定を締結しました。

○2019年（平成31年）3月に、移住および女性活躍等の推進に関して、本市と株式会社プレステージ・インターナショナルが連携協定を締結しました。

○生涯活躍のまち構想においては、2016年度（平成28年度）より株式会社荘内銀行、生活クラブ生協※¹との連携を開始、酒田市役所東京吉祥寺テラス※²など首都圏での情報発信を行い、関心を持つ層の取り込みができてきたが、目標とした移住者数に至っていません。

※1 生活クラブ生協：東京都新宿区に主たる事務所を置く日本の生活協同組合。「生活クラブ事業連合生活協同組合連合会」の略。

※2 酒田市役所東京吉祥寺テラス：主に首都圏で暮らす方々に酒田市の魅力を知ってもらうため、平成28年11月に開設した情報発信拠点。株式会社荘内銀行吉祥寺支店に併設され、酒田市の観光情報やふるさと納税等の各種情報が手に入るほか、移住相談にも対応している（所在地：東京都武蔵野市吉祥寺本町1-11-5コピス吉祥寺A館1階内）。

(1) 総合的な移住支援の継続とターゲットに合わせた情報発信

【施策の概要・目的】

これまで取り組んできた移住総合相談窓口の設置、各種情報発信、移住後のフォローアップ施策等は継続しつつ、働き盛り世代、子育て世代の移住者の増加を目指し、ターゲットに対して「酒田で暮らしたい」イメージが広がりやすい手法・コンテンツで情報発信を行います。

元気な高齢者の移住対策として検討をはじめた「生涯活躍のまち※¹」づくりについては、2018年度（平成30年度）に策定した基本計画に基づき、移住者が地域に参加しながら活躍するモデルの実現を目指します。また、移住前から関わりをつくり、地域とつながっていく場や機能を構築し、参加意欲の高い人が集い、地域が活性化するまちづくりを目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 転入者アンケートによる移住者数：908人（2019年）→ 990人（2024年）
- ❖ 施策等を通じた移住者数：45人（2018年度）→ 60人（2024年度）

【具体的な事業】

- 移住相談者への総合的支援の継続
- 移住検討者と本市をつなぐプログラムの展開
 - ・移住検討者のニーズを分析した移住体験ツアーの実施
- 移住検討層の属性に応じた戦略的な情報発信
 - ・移住専用サイト、メディアの活用による積極的な情報発信
 - ・本市と移住促進に関する協定を締結した民間企業と連携した取り組み
- 生涯活躍のまち構想の実現に向けた取り組みの推進
 - ・東京吉祥寺テラスの運営、生活クラブ生協のネットワークを活かした情報発信
 - ・公民連携^{※2}による地域交流拠点機能の構築

※1 生涯活躍のまち：東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すもの。

※2 公民連携：公民が連携して公共サービスを提供する仕組み。「PPP」という表現も用いられる。「Public Private Partnership」の略語。

3. 移住・定住にもつながる「交流人口」の創出・拡大

【現状・課題】

（1）観光の振興、交流およびシティプロモーションの推進

- 2018年度（平成30年度）、県全体では過去最高の観光者数となったものの、本市観光施設入込数は、微減している状況です。
- 市内主要観光施設における一人当たりの観光消費額は低い傾向にあります。
- 酒田の「ファン」を増やし、観光客としての来訪、特産品の購入、ビジネスチャンスの創出等につなげ、地域経済を活性化させるため、これまでの取り組みの目的や意義を整理して戦略的に取り組む必要があります。
- 酒田の知名度を上げ、魅力を全国に売り込んでいくためのシティプロモーション^{※1}に取り組んでいく必要があります。

（2）「港」発の交流による賑わい創出

- クルーズ船の酒田港への寄港は、2019年度（令和元年度）には8回となるなど増加傾向にあり、2020年度（令和2年度）は11回（2019年末現在）の寄港を予定しています。
- 本港周辺は、さかた海鮮市場、みなと市場、酒田海洋センター、船場町緑地、日和山公園などの施設が集積した市民の憩いの場であり、観光地として賑わっています。
- 2019年（令和元年）8月、庄内空港と成田国際空港との間を結ぶLCC^{※2}（ジェットスター・ジャパン株式会社）が新たに就航しました。

※1 シティプロモーション：自治体ごとの営業活動の総称。地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれるが、一つは地域住民の愛着度の形成、その先には地域の売り込みや自治体名の知名度の向上と捉えることも可能である。

※2 LCC：効率化によって低い運航費用を実現し、低価格かつサービスが簡素化された航空輸送サービスを提供する航空会社。「Low-Cost Carrier」の略語。

(1) 観光の振興、交流およびシティプロモーションの推進

【施策の概要・目的】

本市の中長期観光戦略に基づき、ウリ、ターゲットを明確にすることで、誘客促進と観光消費額の増加につなげ、地域経済の活性化を図ります。

2019年（平成31年）3月に官民連携で立ち上げた「酒田観光戦略推進協議会」において、効果的な取り組みを検討します。

市民一人ひとりの酒田への誇りや愛着、主体的にまちづくりに関わる前向きな気持ちを育み、「おもてなし」と情報発信を市民と行政が一体となって推進することで、酒田に親近感を持ち、何度も訪れてみたいと思える酒田ファンを増やします。

農業体験や農家民泊等のグリーン・ツーリズムの推進により、都市と農村の交流を拡大し、地域経済の活性化と「関係人口^{※1}」の創出・拡大につなげます。

また、既存の交流やふるさと納税も活用しながら「関係人口」の創出に向けた取り組みを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 観光施設入込数：280万人（2018年度）→ 370万人（2024年度）
- ❖ 外国人観光客入込数：13千人（2018年度）→ 15千人（2024年度）
- ❖ 来訪者消費単価（日帰り）：5,467円（2019年）→ 6,000円（2024年）
- ❖ 来訪者消費単価（宿泊）：18,514円（2019年）→ 20,000円（2024年）
- ❖ ガバメントクラウドファンディング取組件数：
3件（2018年度）→ 15件（2020－2024年度の累計）

【具体的な事業】

- 酒田観光戦略推進協議会による誘客促進
 - ・既存イベント、まちあるきツアー等のブラッシュアップ
 - ・旧割烹小幡を含む日和山公園周辺の賑わい創出
 - ・観光客の滞在時間と観光消費額の増加に向けた山居倉庫、日和山公園、酒田駅前エリアを結び付ける取り組み
 - ・鳥海山・飛鳥ジオパークの登録を強みとした観光資源の活用
 - ・八幡・松山・平田地域と飛鳥を含めた着地型観光^{※2}商品の造成と販売
- インバウンド観光の促進
 - ・日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」構成団体等のネットワークを活かした地域の魅力発信
- MICE^{※3}の誘致
 - ・コンベンション等の開催支援

- スポーツおよびコンベンション機能を有する公共的ホール整備の検討
 - ・交流人口の増加に向けた大規模なスポーツや文化の大会、展示会、学術会議など多様なイベント開催機能を有する公共的ホールの整備についての検討
- 農商工観連携の推進
 - ・本市の恵まれた自然と農産物を生かし、観光業者との連携による都市と農村との交流を深めるグリーン・ツーリズムの取り組みの推進
- 市民と行政が一体となった「おもてなし」と情報発信の推進
 - ・酒田交流おもてなし市民会議^{※4}による活動の展開
- 若い世代にも対応した広報の充実
 - ・SNS^{※5}等を通じたタイムリーなシティプロモーション活動の推進
- 国内外の姉妹都市・友好都市等^{※6}との交流の推進
 - ・「関係人口」の創出に向けた都市農村交流事業等の検討
 - ・国際交流協会を核とした海外との交流促進
 - ・ふるさと会、酒田北前大使その他酒田市と縁のある方々を活用した酒田ファンを増加させる取り組み
- ふるさと納税およびガバメントクラウドファンディング^{※7}の推進

- ※1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。
- ※2 着地型観光：旅行者の受入地域で開発される観光プログラム。旅行者は、訪問先現地で集合、参加、解散するような観光形態がとられる。
- ※3 M I C E：企業等の会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の頭文字で、ビジネスイベント等の総称。
- ※4 酒田交流おもてなし市民会議：平成29年2月設立。市全体で観光客等へのおもてなしを実施するための会議。産学官金が役割分担しながら実効性のある取り組みを進めようとするもの。
- ※5 SNS：Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービス。「Social Networking Service」の略語。
- ※6 姉妹都市・友好都市等：
 - 国外の姉妹都市・友好都市等には、ジェレズノゴルスク・イリムスキー市（ロシア連邦）、唐山市（中華人民共和国）、デラウェア市（アメリカ合衆国）がある。
 - 国内の友好都市等には、北区（東京都）、武蔵野市（東京都）、東村（沖縄県）、志布志市（鹿児島県）、大崎市（宮城県）、津山市（岐阜県）、秋田市（秋田県）がある。
- ※7 ガバメントクラウドファンディング：自治体が抱える問題を解決するため、ふるさと納税で集まった寄附金の使い道を「見える化」して寄附を募るしくみ。

(2) 「港」発の交流による賑わい創出

【施策の概要・目的】

庄内空港の利用者の増加を図るため、利便性の向上に向けた取り組みを展開します。また、関係機関と連携し、クルーズ船をはじめとした船舶の酒田港への寄港を誘致するとともに、港を活用したイベントを開催し、市内の賑わいを創出します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ クルーズ船年間寄港回数：5回（2018年度）→ 20回（2024年度）
- ❖ 庄内空港定期便搭乗者数：385,477人（2018年）→ 400,000人（2024年）

【具体的な事業】

○庄内空港の利便性向上と利用促進

- ・LCCによる新規路線の乗客者数増加に向けた取り組み
- ・庄内空港発着便の増便、運航ダイヤの改善、中型機の運航継続の要望
- ・庄内空港利用振興協議会を通じた広報宣伝事業や旅行企画商品の開発支援、国際チャーター便^{※1}の誘致等

○クルーズ船等の寄港誘致による賑わい創出

- ・クルーズ船の船社や旅行代理店等に対するプロモーション活動
- ・ふ頭での歓迎行事、臨時観光案内所の設置
- ・酒田交流おもてなし市民会議による活動の展開【再掲】

○みなとオアシス^{※2}を活用した賑わい創出

- ・みなとオアシスマつり等の開催
- ・港の魅力を高めるための施設の機能強化の要望

※1 国際チャーター便：個人・団体・旅行者などが航空機を借り上げて、2つ以上の国の間で運航する便。

※2 みなとオアシス：地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が登録したもの。「みなとオアシス酒田」がある酒田港は、「さかた海鮮市場」、「みなと市場」、山形県唯一の離島「飛鳥」に渡る定期船「とびしま」の発着所、海の博物館「酒田海洋センター」、子供の遊び場やスケートボード広場等がある船場町緑地、日和山公園が一体となって、市民の憩いの場となっている。

基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望がかなうまち

数値目標 ◆ 5年後の合計特殊出生率の向上

1.36（出生数552人）【2018年】→ 1.50（出生数600人）【2024年】

1. 結婚の支援

【現状・課題】

(1) 結婚意欲が高く婚活を実施している独身者に対する支援

(2) 婚活を実施していない独身者に対する支援

○酒田市の住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査（2015年(平成27年)）によると、20～30代の独身者のうち72%が「いずれは結婚したい」と考えていますが、酒田市では婚姻数が減少しており、全国平均の婚姻率^{※1}4.9%に対して、山形県は3.9%と低く、酒田市は3.6%と更に低い状況です。

○内閣府の少子化社会対策に関する意識調査（2018年(平成30年)）によると、結婚希望の独身者の『結婚に必要な状況』とは、「経済的（または精神的）に余裕ができること」のほか「異性と知り合う機会があること」「希望の条件を満たす相手に巡り合うこと」が上位にあります。一方、『具体的な相手を探すため何か行動を起こしたか』を調査したところ、男女ともに「特に何も行動を起こしていない」が過半数を占めることから、「職場や仕事での自然な出会い」を創出する必要があります。

※1 婚姻率：年間婚姻届出件数 / 10月1日現在人口 × 1,000

(1) 結婚意欲が高く婚活を実施している独身者に対する支援

【施策の概要・目的】

結婚意欲が高く、婚活を行っている独身者に対して、結婚の希望や悩みに寄り添い、出会いから結婚までをサポートします。

【重要業績評価指標（KPI）】

◆ 婚姻率：3.6%（2017年）→県平均値以上（2024年）

◆ 結婚推進支援事業を利用した成婚件数：12件（2018年度）→15件（2024年度）

【具体的な事業】

○酒田市結婚サポートセンター^{※1}等による支援

- ・結婚サポーター^{※2}や結婚推進員^{※3}による個別支援、出会いイベントや結婚セミナーの実施
- ・やまがた出会いサポートセンター^{※4}への参画
- ・民間との連携による異業種交流会等の実施

※1 酒田市結婚サポートセンター：結婚サポーター（仲人）による1対1の出会い支援、婚活イベントによる複数対複数の出会い支援、結婚推進員による各種相談対応など、結婚を望む男女の出会いを応援するもの。

- ※2 結婚サポーター：結婚を希望する男女の出会いから結婚までの支援を行うボランティア登録者。
- ※3 結婚推進員：結婚支援に関する相談業務、酒田市結婚サポートセンターの運営、婚活イベントの企画運営を行う酒田市非常勤一般職。
- ※4 やまがた出会いサポートセンター：山形県、市町村、商工団体等で出会いや結婚を希望する方々を応援するために設置した公的な機関。ウェブによる1対1の出会い支援、県内イベントの情報提供などを行っている。

(2) 婚活を実施していない独身者に対する支援

【施策の概要・目的】

結婚はいずれしたいものの、具体的な相手を探す行動はとっていない独身者に対して、男女が自然に出会える機会をつくります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◆ 自然な出会いの場への参加者数：200人（2020-2024年度の累計）

【具体的な事業】

- 男女が自然に出会える機会の創出
 - ・民間等と連携した自然な出会いの場の創出

2. 妊娠・出産・子育ての支援

【現状・課題】

(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり

(2) 仕事と生活の調和の促進

- 合計特殊出生率は、2013年（平成25年）から2016年（平成28年）までの4年間は1.50以上でしたが、2017年（平成29年）に1.42、2018年（平成30年）に1.36まで低下し、出生数も2013年（平成25年）から減少傾向にあります。
- 酒田市第2期子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査（2019年(令和元年)）によると、子育て世代において子育てに対する不安や負担感を感じる割合が微増している状況です。負担感等の要因は、「子育てで出費がかさむ」「自分の自由な時間が持てない」「子育てによる身体の疲れが大きい」が上位にあります。
- また、本市における子育て世代は共働きが多く、女性が出産後も仕事を継続している割合は72%を占め、その過半数はフルタイム就労の形態です。保育所等の待機児童はいませんが、学童保育所では、一部地域で定員を超える応募がある状況です。
- また、子育て環境の充実のために子育て世代が求めるものは、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」、「冬期間や雨天時に屋内で子どもが安心して遊べる場所」が過半数を占めています。
- 厚生労働省の第14回21世紀成年者縦断調査（2015年(平成27年)）によると、「夫の平日の家事・育児時間が長いほど、妻の継続就業割合が高く、また、第2子以降の出生割合も高い傾向があります。

(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり

【施策の概要・目的】

子育て世代の妊娠・出産・子育てに対する不安や負担感を解消し、子どもを産み育てやすい環境をつくります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 子育てに対する不安や負担感を感じる割合：39%（2018年度）→35.0%（2024年度）
- ❖ 希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合：
73%（2018年度）→80.0%（2024年度）
- ❖ 保育所等の待機児童数：
保育所等0人、学童保育所49人（2019年度）→0人（2024年度）

【具体的な事業】

- 妊娠・出産・子育てに対する不安や負担感の解消
 - ・子どもを持ちたい人に対する特定不妊治療費^{※1}の助成
 - ・子どもの医療費無料化、保育料軽減、副食費^{※2}助成など子育てにかかる経済的負担の軽減
 - ・産科、小児科などの医療機関や子育て支援機関と連携したきめ細やかな相談支援の提供
 - ・利用（対象）者に届きやすい育児情報等の発信
 - ・産前産後のサポートや産後ケアの充実
 - ・子育て世代包括支援センター^{※3}「ぎゅっと」の運営と機能強化
 - ・児童発達支援センターの機能強化と相談できる専門職の育成
 - ・子ども食堂^{※4}や放課後子供教室等、地域での子育て支援活動への支援
 - ・妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発
- 地域の実情とニーズに応じた子育て支援の充実
 - ・子育て世代のニーズに応じた保育（延長保育、一時預かり、病児・病後児保育など特別保育事業）の充実
 - ・保育所、学童保育所等の施設整備および保育士等の人材確保
- 親子の遊び場づくりなど育児環境の整備
 - ・ソフト事業実施を伴う屋内児童遊戯施設の整備
 - ・子育て支援拠点施設の設置検討
- 児童虐待の防止と早期発見および早期対応
 - ・子ども家庭総合支援拠点の設置

※1 特定不妊治療費：健康保険適用外の体外受精及び顕微授精に係る治療費。

※2 副食費：保育園等の給食費のうち、おかず・おやつ代に当たるもの。

※3 子育て世代包括支援センター：妊娠から出産、子育てのさまざまな相談の窓口。母子保健コーディネーター（保健師・助産師）等が家族の子育てをサポートするもの。

※4 子ども食堂：経済的な事情などにより、家庭で十分な食事が取れない子どもに食事や居場所を無料または低料金で提供する民間発の取り組み。

(2) 仕事と生活の調和の促進

【施策の概要・目的】

企業・家庭・地域へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発および環境整備に取り組み、子育て世代が働きやすい環境をつくります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 女性が出産後も仕事を継続している割合：72%（2018年度）→ 79.0%（2024年度）
- ❖ 家庭における男女の不平等を感じる割合：59.1%（2017年）→40.0%（2024年）
- ❖ 次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート（くるみん）認定市内企業数：2社（2019年8月）→ 7社（2020-2024年度の累計）
- ❖ 子育てに対する不安や負担感を感じる割合：39%（2018年度）→35.0%（2024年度）【再掲】

【具体的な事業】

- ワーク・ライフ・バランス※¹の促進、就労環境の改善に向けた啓発
 - ・働き方改革や男性の育児休暇等の取得促進などに関する企業向けセミナーの実施
- 家事・育児への男性の参加促進
 - ・男女が共同して家事・子育てを行うことの意義や喜びを理解するための学習機会の充実
- 女性の就業への支援
 - ・酒田雇用創造プロジェクトによる「再就職」と「キャリアデザイン※²」をテーマにしたセミナーの実施

※1 ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

※2 キャリアデザイン：自分の職業人生を自らの手で主体的に構想・設計＝デザインすること。自分の経験やスキル、性格、ライフスタイルなどを考慮した上で、実際の労働市場の状況なども勘案しながら、仕事を通じて実現したい将来像やそれに近づくプロセスを明確にすること。

3. 特色のある教育の推進

【現状・課題】

(1) 確かな学力の向上

- 子どもたちに社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力を教科への関心・意欲を高めながら定着させることが課題となっています。
- 全国標準学力検査（2019年(平成31年)4月実施）では、小学校は全ての学年・教科で全国標準を上回ったが、中学校では全国標準に達しない教科がありました。
- 全国学力・学習状況調査（2019年(平成31年)4月実施）の結果は、次のとおりです。
 - ・小学校6年：国・算 全国平均正答率を上回った教科 1教科／2教科
 - ・中学校3年：国・数・英の3教科 全国平均正答率を上回った教科 0教科／3教科

- 社会のグローバル化が加速するなかで、語学力やコミュニケーション能力、異文化理解能力を身につけて世界で活躍する人材が求められています。
- 子どもたちの育ち、学びの系統性や連続性を大切に、義務教育9年間を見通した教育の充実が求められています。

(1) 確かな学力の向上

【施策の概要・目的】

学習意欲を引き出し、知識や技能、活用する力を伸ばすために、学習指導要領に基づく質の高い授業づくり、社会のグローバル化に対応した英語教育等の強化、義務教育9年間を見通した教育の推進により、確かな学力の向上を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 全国標準学力検査における全国標準以上の教科の割合：
小学校100%、中学校79%（2019年）→小学校100%、中学校80%以上（2024年）
- ❖ 全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合：
小学校国語73.8%、小学校算数60.8%、中学校国語54.7%、中学校数学60.4%（2019年）→ 増加させる

【具体的な事業】

- 酒田方式小中一貫教育の推進
 - ・義務教育9年間の指導に系統性と一貫性を持たせた教育の推進
- 英語教育等、社会のグローバル化に対応した教育施策の強化
 - ・ALT※1を活用した英語教育の強化
 - ・ICT機器を活用した教育の推進
 - ・（仮称）ライブラリーセンター※2と連携した読書に親しむ活動や環境づくり
 - ・科学・ものづくり教育・プログラミング教育等の推進
 - ・市と市内高等学校との連携事業の検討

※1 ALT：外国語指導助手。「Assistant Language Teacher」の略語。

※2 ライブラリーセンター：2020年に酒田駅前に開館予定の新市立図書館。

基本目標Ⅳ 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすいまち

数値目標 ◆ 酒田市に住み続けたいと思う市民の割合

78.2%【2017年】 → 80%以上【2024年】

1. 賑わいのある生活基盤づくりの推進

【現状・課題】

(1) 魅力と賑わいの創出

- 中心市街地は、歴史、文化、経済等において本市の顔となる場所ですが、生活環境の変化により郊外化が進行し、市全体と比較しても、人口減少、高齢化が顕著です。
- 空きビルを活用した公共公益施設の整備や新規開業支援等により、中心市街地の再生を図っていますが、エリア内の土地や建物に対する民間の投資ニーズが低く、土地価格の下落に歯止めがかからない状況にあります。
- 市民や来訪者の交通利便性を確保するため、民間路線バスを運行している乗合バス事業者の運行経費に補助金を交付していますが、乗車人数の低迷により財政上の負担が大きくなっています。
- 民間路線バスの空白域を補完する形で、定時定路線型の乗合バスおよび予約型区域運行のデマンドタクシーを運行し、市民の交通手段を確保していますが、財政上の負担が大きい削減困難な固定費用（人件費、燃料費、修繕費等）の割合が大きくなっています。
- 今後、車を運転することができない高齢者が増えることが想定されます。過疎地域等においては、日常の買い物や通院など、どこに行くにも自動車がないと生活が不便であり「暮らしの足」の維持が課題となっています。

(2) 高速交通ネットワークおよび幹線道路の整備推進

- 高速道路の供用率は、全国84%、東北85%と比べ、県内は60%と大きく遅滞しています。隣接地域を結ぶ交通ネットワークは、重要な物流ルートとして、また、広域的な緊急医療の確保などに重要な役割を担っており、日本海沿岸東北自動車道、地域高規格道路新庄酒田道路および東北横断自動車道酒田線の早期整備や、国道7号の4車線化が課題となっています。

(3) 人材の育成と活躍

- 東北公益文科大学では、2016年度（平成28年度）より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラムを展開していますが、庄内地域における人材はまだ不足しています。
- 複雑化・困難化する地域課題を解決するため、知識・経験を有した各種専門人材との連携が必要になると想定されますが、連携実績は多くはありません。
- 市民が主体的にまちづくりに関わり、さまざまな地域課題を解決するためには、ボランティア、市民活動団体と行政との連携が必要ですが、担い手の人材育成が課題となっています。

○ボランティアや市民活動のために気軽に集まることができる場が不足しているため、活動の連携や広がりには欠けるという課題があります。

(4) 住民と行政の協働による地域運営

○人口減少・少子高齢社会が急進する中で、今後も住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、日常生活支援、介護予防、災害時対応等、多くの分野でコミュニティ振興会や自治会に寄せられる期待が大きく、行政との一層の連携が必要となっています。

○一方で、行政とコミュニティ組織との役割や協働のあり方を明確にするため、各コミュニティ組織の運営指針となる「まちづくり協働指針」が必要となっています。

○2016年度（平成28年度）から従来の補助金制度を見直し、交付金制度に移行し、地域の実情にあわせた取り組みができるようになりました。

○地域によっては、事業の定型化や担い手不足などの課題がありますが、2017年度（平成29年度）より地域住民自らが主体となった地域づくりを進めていくために、地域のありたい姿を描く地域計画（ビジョン）の策定についてモデル的に取り組みを進めています。また、地域おこし協力隊員等の外部人材の活用についても更なる推進が必要となっています。

(5) 八幡、松山、平田地域と飛島の地域力強化

○八幡、松山、平田地域は、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）による過疎地域に指定されており、飛島は、離島振興法（昭和28年法律第72号）による離島振興対策実施地域に指定されています。これらの地域は、市内でも人口減少が進んでおり、少子高齢化の進行、生産年齢（15歳から64歳まで）人口の減少によって、さまざまな課題が生じています。

○2016年（平成28年）9月、鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークに認定されました。これを契機に、市民全体で地域の魅力を再認識し、保全と活用というジオパークの考えに基づいて、ジオサイトといわれる貴重な大地の成り立ち等を次世代に引き継ぎ、さらには全国に発信し、交流人口の拡大に取り組む必要があります。

○飛島周辺の海域には豊かな生態系があり、良い漁場を形成していますが、飛島地区の漁業は、小型動力船による個人操業がほとんどであるため、経営規模は零細であり、経営体数は減少しています。また、漁獲量および生産額は、減少傾向にあります。

○飛島には近年、若者が島外から移住・定住し、島内で活発に活動しています。今後も継続して、若者の移住・定住を促進するには、住居と仕事の確保が課題となっています。

(1) 魅力と賑わいの創出

【施策の概要・目的】

民間の「稼ぐ力」を活用した公民連携による賑わい拠点づくりを進めます。

過度に自家用車に依存することのない、快適な住環境の確保とあわせて、一定区域ごとの人口密度の維持を図ります。

コンパクト・プラス・ネットワーク※¹による持続性の高いまちづくりを推進し、交流や賑わいが生まれる好循環を創出します。

中心市街地等において民間、商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図り、エリア内の価値を高めて投資を呼び込み、魅力と賑わいを創出するまちづくりを目指します。

医療、福祉、商業等の都市機能がまとまっている中心拠点と、居住を中心とした生活拠点が公共交通でつながり、誰もが目的に応じた交通手段を利用できる環境を整備するため、地域公共交通のあり方を検討します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 居住誘導区域※²内の人口密度：
36.5人／h a（2018年）→ 36.5人／h a（2024年）
- ❖ 都市機能誘導区域※³内の土地価格：
49,050円／m²（2018年度）→ 49,500円（2024年度）
- ❖ 公共交通乗車人数：362,070人（2018年度）→ 360,000人（2024年度）

【具体的な事業】

- 都市機能の再生
 - ・酒田駅前地区第一種市街地再開発事業※⁴（（仮称）酒田コミュニケーションポート）の完成
 - ・酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業（新産業会館整備）の完成
 - ・酒田商業高校跡地など山居倉庫周辺整備の実施
 - ・既存ストック（旧割烹小幡など）の戦略的な活用
- 拠点間（市街地内の拠点間、都市部と農村部、中心市と周辺市町）をつなぐ公共交通ネットワークの確保と都市機能の維持・活性化
 - ・バス路線の再編およびバス路線廃止の代替交通手段の検討
 - ・乗車人数の増加につながる取り組みの推進
 - ・停留所の見直し、待合環境の改善
 - ・モビリティマネジメント※⁵の継続
- 鉄道路線の維持と利用促進
 - ・（仮称）酒田コミュニケーションポートとの連携による酒田駅を核にした賑わいの創出につながる取り組みの推進
 - ・沿線自治体や関係機関と連携した観光客向けのPR活動の実施
 - ・2021東北デスティネーションキャンペーンと連携した事業の実施

※1 コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めるもの。

※2 居住誘導区域：人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

※3 都市機能誘導地域：都市再生を図るため、医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域。

※4 第一種市街地再開発事業：中高層の施設建築物（いわゆる再開発ビル）を建設し、再開発の区域内の土地・建物等の権利者は、再開発事業前のそれらの権利の額に対応する再開発ビル

の床（権利床）及びそれに対応する土地持分を事業者から取得する。これを権利変換という。権利変換を希望しない者は事業者から権利額に相当する金銭（補償金）等を受け取る。通常は権利床に加えて余分の床（保留床）を建設し、これを売却することによって事業費を調達する方法が取られている。

※5 モビリティマネジメント：自家用車に依存した交通体系から公共交通利用に緩やかに転換していくこと。

（2）高速交通ネットワークおよび幹線道路の整備推進

【施策の概要・目的】

地域間の交流・連携を深め、地域に新たな活力や賑わいを創出し、地域経済の活性化や持続可能な地域社会の実現につながる高速交通ネットワークおよび幹線道路の整備推進について、地域および関係機関とともに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

❖ 高速交通ネットワークおよび幹線道路の整備推進にかかる要望活動の継続

【具体的な事業】

- 官民一体、地域一丸となった要望活動の継続
 - ・高速交通ネットワークおよび幹線道路の整備推進にかかる要望活動の継続

（3）人材の育成と活躍

【施策の概要・目的】

多様化する地域の課題を解決するためには、まちづくりの担い手としての「市民の力」が必要です。市、市民、市民活動団体、各種専門職、地元企業・事業者など、多様な主体が対等な立場で共に力を合わせてまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

❖ 地域共創コーディネーター^{※1}が携わった取り組み数：
5年間で25件（2020-2024年度の累計）

【具体的な事業】

- 地域共創人材の育成
 - ・東北公益文科大学と連携した地域共創コーディネーターの育成
 - ・地域活動のコーディネーターとなりうる各種専門人材の育成
 - ・共創・協働のまちづくりに関する市職員の研修機会の充実
- 市民活動の支援等
 - ・ボランティア、市民活動に対する支援の拡充
 - ・市民と行政の相互提案などによる協働の推進
 - ・市民活動拠点の検討

※1 地域共創コーディネーター：多様なメンバー間の対話を進めることができる「ファシリテーション」と、多様なメンバーによる連携や協働による課題解決の実践を仕掛けることができる「コーディネーション」の力を身に付けた人材。

(4) 住民と行政の協働による地域運営

【施策の概要・目的】

住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会とするため、住民、地域、行政がそれぞれの役割を分担して、協働の地域づくりを進めます。

地域住民自らが主体となった地域づくりのために、地域計画（ビジョン）策定、人材育成等について、モデル地区以外へも展開していくとともに、コミュニティ振興会どうしの連携のあり方や地域外からの収入を得る取り組みについて、必要に応じて検討します。

地域おこし協力隊等の外部人材を活用することによる魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流を行い、地域活力の維持、地域のにぎわい創出を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定：
5年間で10地域（2020-2024年度の累計）

【具体的な事業】

- まちづくり協働指針の策定
- コミュニティ活動への支援
 - ・コミュニティ振興会の運営等に対する支援
 - ・地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備・改修
 - ・ひとづくり・まちづくり総合交付金を活用した地域計画策定と人材育成への支援
 - ・コミュニティビジネスの展開支援
- 外部人材の活用
 - ・地域おこし協力隊員等の人材を活用した魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流

(5) 八幡、松山、平田地域と飛島の地域力強化

【施策の概要・目的】

地域にある宝（資源）を磨き、交流人口および関係人口を増やすとともに、鳥海山・飛島ジオパークの活用や飛島の振興の取り組みを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加：
86.3万人（2018年度） → 100万人（2024年度）

【具体的な事業】

- 地域の宝を生かした関係人口の創出
 - ・地域の宝（資源）の維持保全活動への支援
 - ・地域住民と都市の交流による関係人口の創出
- 鳥海山・飛島ジオパークの活用
 - ・鳥海山・飛島ジオパーク関連イベントの充実とジオガイドの養成、ビジターセンターの整備

○飛島の振興

- ・安全で安心して生活できるコミュニティ機能の維持
- ・水産業と観光を中心とした地域特性を生かした産業の振興
- ・自然環境の保全・活用と交流人口・関係人口の拡大
- ・島内外の人材の協働による島づくりの推進と移住・定住の促進

2. 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

【現状・課題】

(1) 地域との連携でつくる安全・安心

- 災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受け入れ機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図る必要があります。
- 自主防災組織の組織率は95%と高い状況ですが、地区によって活動に対する温度差があり、より実効性がある体制づくりと訓練内容の充実が求められています。
- 本市は長らく大きな災害がないことから、市民の防災に対する意識が希薄化しています。大規模災害時の避難所運営など、自主防災組織、市、学校等の連携体制を充実強化しながら防災意識を高めていくことが求められています。
- 各種災害を最小限にするために、市民に避難方法を周知し、訓練への参加を促すとともに、必要な機能整備を進める必要があります。
- 防災行政無線屋外拡声器が、沿岸部を中心に整備されているものの、室内にいる場合には、緊急情報が伝わらない可能性があり、情報伝達手段の多重化が必要です。
- 防犯や交通安全対策を講じ、犯罪件数や交通事故死傷者数は減少しているものの、高齢者が当事者となる事案が増加しています。
- 市内の空き家数は2019年（令和元年）5月末現在で約2,200棟あり、増加傾向にあります。うち管理不全な空き家（特定空家）は約470棟、うち倒壊等の恐れのある危険な空き家は約90棟となっています。

(2) 健康でいつまでも活躍できる風土づくり

- 健診の受診率は微増していますが、若年者を中心とした未受診者への勧奨を強化していく必要があります。また、がん検診受診率も微増しているものの、2015年（平成27年）の死因割合は悪性新生物が26.5%と依然として高い状況になっています。
- 生活習慣病から重症化するケースが増えており、生活習慣病予防の対策を徹底していく必要があります。
- 山形県の健康寿命は全国平均より上位にあります。しかし、運動を習慣にしている人としていない人の二極化が見られることから、市民がそれぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、運動をしない人への積極的な働きかけによって、延び続ける平均寿命と健康寿命との差を縮めていく必要があります。
- 高齢者のみの世帯が増加し、認知症高齢者が増加していることや、運動習慣のある高齢者の割合も少ないことから、さまざまな活動を通し地域との関わりを増やすなどの必要があります。

○健康の保持・増進、福祉の向上の拠点である市民健康センターのあり方について検討が必要となっています。

(3) 上水道事業の広域化の推進

○山形県水道ビジョンは、庄内圏域の水道水の需要予測について、2015年度（平成27年度）から2040年度（令和22年度）までの25年間で給水人口が約84,000人減少し、一日最大給水量は30,000m³減少するものと見込んでいます。

○人口減少に伴う水需要の落ち込みは、水道料金収入の減少につながり、上水道事業の経営環境の悪化が懸念されます。また、過去に建設した上水道施設が耐用年数に達してきているため、今後それらの施設の更新が急務となっており、水道水の安定供給に必要な資金、人員の確保が課題となっています。

(4) Society5.0 を見据えた「くらし改革」の推進

○ICT（情報通信技術）をはじめとする先端技術は、従来の生活に不連続かつ飛躍的な進歩をもたらすものであり、地域の利便性の向上を通じて地域を豊かにすることから、先端技術を活用した社会（Society5.0）への対応が求められています。

(5) 公共施設の適正化の推進

○本市の公共施設の人口一人当たり延べ床面積は全国平均の1.3倍であり、多くの施設を保有していますが、その多くが1970年代から1980年代に整備されており、今後、老朽化による更新需要が高まります。

○施設の改修・建替えのために多額の費用が必要となりますが、厳しい財政状況において、現在保有している公共施設を全て保有し続け、改修・更新していくことは困難であるため、中長期的な展望に立ち、公共施設の量と質の見直しを図っていく必要があります。

(1) 地域との連携でつくる安全・安心

【施策の概要・目的】

安全なくらしの実現のためには、市民自らが意識を持ち、主体的に行動することが最も大切であることから、市民の主体的な参画を促すための働きかけを行い、裾野の拡大に取り組みます。

急激な高齢化等によるマンパワー不足への対応が必須であり、地域（コミュニティ振興会・自治会等）と行政がより緊密に連携しながら、各種取り組みを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

❖ 避難所運営訓練に参加した市民の数：

1,766人（2018年度） → 3,800人（2024年度）

❖ 特定空き家件数の抑制：473件（2018年度） → 500件（2024年度）

【具体的な事業】

○防災体制の強化

- ・各種災害に応じた実践型防災訓練、避難所運営訓練等
- ・地区防災計画^{※1}の策定促進

- ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成および避難訓練実施についての意識啓発
 - ・防災ラジオの普及
 - ・スフィア基準^{※2}を重視した避難所体制の強化
 - 防犯・交通安全対策の継続
 - ・防犯協会などの関係団体との連携強化
 - ・交通安全教育の推進および交通安全対策の継続
 - ・運転免許自主返納の促進
 - 空き家対策の推進
 - ・空き家所有者への適正管理に関する啓発・P R
 - ・管理不全な空き家への個別対応
 - ・民間団体と連携した空き家の利活用促進
 - ・自治会空き家等見守り隊への支援
- ※1 地域防災計画：市内の一定の地区の住民および当該地区に事業所を有する事業者から提案を受け、必要があると認めるときに、酒田市地域防災計画に位置付けて定める個別の防災計画。
- ※2 スフィア基準：人間が生命を維持するための最低基準。必要最小限な水の供給量、食糧の栄養価、居留地内のトイレの設置基準や数、避難所の一人当たりの最小面積などが具体的に紹介されている。

(2) 健康でいつまでも活躍できる風土づくり

【施策の概要・目的】

誰もがいつまでも活躍できる風土を形成するため、健康寿命の延伸につながる検診の受診率の向上や生活習慣病対策に取り組むとともに、健康の保持・増進、福祉の向上の拠点である市民健康センターのあり方について検討します。

【重要業績評価指標（K P I）】

- ❖ がん検診の受診率
 - 胃がん検診 28.5%（2018年度）→ 50.0%（2024年度）
 - 大腸がん検診 48.6%（2018年度）→ 50.0%（2024年度）
 - 肺がん検診 57.5%（2018年度）→ 65.0%（2024年度）
 - 子宮がん検診 40.7%（2018年度）→ 50.0%（2024年度）
 - 乳がん検診 23.7%（2018年度）→ 50.0%（2024年度）
- ❖ 介護度^{※1}が維持改善した割合：71.2%（2018年度）→ 80.0%（2024年度）

【具体的な事業】

- 健康寿命の延伸につながる風土づくり
 - ・各種（乳、子宮、胃など）がん検診、若年者検診および特定検診等の受診率向上のための受診勧奨対策の強化
 - ・関係機関と連携した健康増進の取り組み
 - ・高齢者の居場所づくりや各種運動教室を中心とした介護度を維持改善する取り組み
 - ・ライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくりの推進
 - ・市民が自発的に楽しみながら取り組むヘルスケアの推進
 - ・中町にぎわい健康プラザ等の運動・健康増進施設の利用促進

- ・子どものころからの健康教育の充実
- ・健康づくり事業をはじめとする高齢者生きがい対策の推進
- ・関係機関と連携した受動喫煙防止対策の推進
- ・市民健康センターの移転も含めた拠点整備の検討

※1 介護度：要介護認定（要介護1、要介護2、要介護3、要介護4、要介護5の5段階）、要支援認定（要支援1、要支援2の2段階）で判定される介護の必要性の程度等を表す。なお、要介護認定等の結果、要介護者、要支援者のいずれにも該当しない「非該当」と判定される場合もある。

（3）上水道事業の広域化の推進

【施策の概要・目的】

山形県が実施している庄内広域水道用水供給事業と、本市、鶴岡市および庄内町の水道事業を統合して、上水道事業を広域化することで持続可能な上水道事業の体制を構築し、将来にわたる水道水の安定供給を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 上水道事業の広域化にかかる要望活動の継続

【具体的な事業】

- 山形県、本市、鶴岡市および庄内町の上水道事業の広域化に向けた取り組み
 - ・上水道事業の広域化に向けた関係機関による課題の整理と検討
 - ・山形県への要望活動の継続

（4）Society5.0 を見据えた「くらし改革」の推進

【施策の概要・目的】

Society5.0を見据え、ICT（情報通信技術）の導入やまちの仕組みのスマート化に積極的に取り組むことで、担い手不足や生活サービスの維持といった課題解決を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ❖ 実現したアドバイザーチームの提言数：5年間で1件以上（2020-2024年度の累計）

【具体的な事業】

- ICTの社会実装
 - ・スマート社会推進のためのアドバイザーチームの立ち上げ
 - ・MaaS^{*1}、シェアリングエコノミー^{*2}、自動運転バス^{*3}等の検討
 - ・電子申請等オンライン化による行政手続きの簡略化
 - ・マイナンバーカード^{*4}を有効活用した行政サービスの提供

※1 MaaS：ICTを活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を一つのサービスとしてとらえシームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。利用者はスマートフォンのアプリを用いて、交通手段やルートを検索し、利用し、運賃等の決済を行う。

- ※2 シェアリングエコノミー：個人等が保有する資産・能力のうち、使われていない乗り物、住居、家具、服、スキル、知識などを、インターネットを通じて貸し借りする仕組み。
- ※3 自動運転バス：自動運転技術の開発により、運転手がいなくも客を乗せて走るバス。
- ※4 マイナンバーカード：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき発行される身分証明書の一つで、持ち主の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）、証明写真などを券面に表示し、これらをICチップに記録するICカード。

（5）公共施設の適正化の推進

【施策の概要・目的】

限られた財源のもとで望ましい公共施設を次世代に引き継ぐため、人口や財政の将来見通し、公共施設の現状を踏まえ、効率的で効果的な公共施設等の量・サービスの適正化を図ります。

【重要業績評価指標】

- ❖ 公共施設適正化アクションプランの推進

【具体的な事業】

○公共施設適正化3原則^{※1}に基づいた公共施設の適正化の推進

- ・ 少子高齢化・財政状況を踏まえた公共施設適正化アクションプランの策定
- ・ 施設の大規模改修の優先度の検討

※1 公共施設適正化3原則：〔原則1〕量的マネジメント（施設総量の削減）、〔原則2〕質的マネジメント（サービスの向上）、〔原則3〕財政的マネジメント（運営等の効率化）をいう。

(参考) SDGs と総合戦略の関連表

SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な世界を実現するための開発目標		1	2	3	4	5
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	健康と福祉を すべての人に	質の高い教育を みんなに	ジェンダー平等を 実現しよう
第2期総合戦略を構成する具体的な施策						
I-1-(1)	新たな産業やビジネスの創出、産業力の強化					
I-1-(2)	「港」の物流を活かした産業競争力の強化					
I-2-(1)	夢があり、儲かる農業の振興		○			
I-2-(2)	100年続く森林(もり)を造り、活かす林業の振興					
I-2-(3)	恵み豊かな資源を活かす水産業の振興		○			
I-3-(1)	Society 5.0を見据えた「働き方改革」の推進					
I-3-(2)	雇用のミスマッチ・人手不足の解消	○			○	
I-3-(3)	多様な人材の活躍促進	○			○	○
II-1-(1)	東北公益文科大学との「大学まちづくり」による定住促進	○			○	
II-1-(2)	郷土との絆や愛着の醸成による定住促進				○	
II-2-(1)	総合的な移住支援の継続とターゲットに合わせた情報発信					
II-3-(1)	観光の振興、交流およびシティプロモーションの推進					
II-3-(2)	「港」発の交流による賑わい創出					
III-1-(1)	結婚意欲が高く婚活を実施している独身者に対する支援					
III-1-(2)	婚活を実施していない独身者に対する支援					
III-2-(1)	子どもを産み育てやすい環境づくり	○	○	○	○	○
III-2-(2)	仕事と生活の調和の促進				○	○
III-3-(1)	確かな学力の向上				○	
IV-1-(1)	魅力と賑わいの創出					
IV-1-(2)	高速交通ネットワークおよび幹線道路の整備推進					
IV-1-(3)	人材の育成と活躍				○	
IV-1-(4)	住民と行政の協働による地域運営					
IV-1-(5)	八幡、松山、平田地域と飛島の地域力強化					
IV-2-(1)	地域との連携でつくる安全・安心			○		
IV-2-(2)	健康でいつまでも活躍できる風土づくり			○		
IV-2-(3)	上水道事業の広域化の推進					
IV-2-(4)	Society 5.0を見据えた「くらし改革」の推進					
IV-2-(5)	公共施設の適正化の推進					

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
世界中に 安全な水とトイレを	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	働きがいも 経済成長も	産業と技術革新の 基盤をつくろう	人や国の不平等 をなくそう	住み続けられる まちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に 具体的な対策を	海の豊かさを 守ろう	陸の豊かさも 守ろう	平和と公正を すべての人に	パートナーシップで 目標を達成しよう
											
		○	○								
	○	○	○								
		○	○			○	○		○		
○	○	○			○	○	○		○		
		○				○	○	○			
		○	○								
		○			○						
				○							
											○
					○						
		○			○				○		○
		○	○								
					○						○
					○						○
			○			○	○	○	○		
			○		○		○			○	
					○						
○			○		○						
			○		○						
					○						